

バクダンシュ

韓国に行くと、さまざまな種類のお酒に出会う。それぞれが、韓国の料理によく合っており、とてもおいしい。

焼酎は薄めずに飲むが、焼肉にぴったりでつい飲みすぎてしまう。各地には、さまざまな地元の焼酎があるようである。マッカリは、気取らない居酒屋でチジミなどをつまみながら飲むと最高である。百歳酒（ペクセチュ）は薬酒であり、最初は不思議な味がしたが、飲むほどに健康になるように思えて、「あと百歳長生き！」などと言いながら新しいボトルを注文したりする。そうかと思うと、大変辛口で凛とした、日本の吟醸酒かと思うような清酒に出会ったりする。五味子（オミザ）という赤い実が産地の地方へ行ったときには、五味子で作った飲料やお酒を飲んだことがあるが、まさに地産地消の醍醐味であった。多様でありながらそれぞれお国の個性を強烈に感じさせる点、わが国のお酒とよく似ているように思える。

ところで先日、韓国の農協組織の方に、「爆弾酒」という飲み方を教えていただいた。作り方は、まずグラスにビールを注ぐ。次に、小さく細長いグラスにウイスキーを注ぎ、それをビールのなかに静かに沈ませて出来上がり。それを、一気に飲み干すのが礼儀である。…と書くと単なる一気飲みかと思われるかもしれないが、それがずいぶん違う。まず、この飲み方は、改まった席ではしないものであり、十分に親しい間柄同士でするものだと教えられる。注ぐボトルを支配している方は、厳粛な儀式でもあるかのように真剣に爆弾酒を調合し、相手に応じてウイスキーの量を少し手加減する権限も有する。そして、飲む側は、飲み干したあとカラカラと音をさせてグラスを振り、たしかに飲んだことを座の皆に示し、一同盛大な拍手で応える。いわゆる一気飲みとは似て非なるもので、親しみに満ち儀式的な面白さも持った、お酒を飲む楽しさを楽しみ感じさせてくれる飲み方であった。

韓国の方と話をすると、農業経営が零細であること、高齢化の進展が著しいことなど、わが国とよく似た悩みを抱えていることを痛感させられる。わが国と違い兼業機会が少ないことも、農村の将来像を一層描きにくくしているようである。

韓国に限らず東アジア地域は、それぞれの国や民族としての個性を強烈に持ちつつ、農業においてもお酒と同じように、似ているところがたくさんあるように思える。

爆弾酒のように心を通わせ合いながら、この地域の農業が発展していくことを、願わずにはいられない。

今月のテーマ

農業振興のいくつかの視点

今月の窓

バクダンシュ

(株)農林中金総合研究所基礎研究部長 石田信隆

放牧の持つ多角的利用価値の活用

放牧による中山間地域農業の活性化

蔦谷栄一 2

農家負債対策と農協

石田信隆 22

談話室

元気な仲間たち

福島県前三春町長 伊藤 寛 20

情勢

平成15年度第1回農協信用事業動向調査結果

重頭ユカリ 32

組合金融の動き

生産資材購入における農協利用状況

尾高恵美 38

統計資料 40

< 第56巻総目次 > 巻末添付

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

放牧による中山間地域農業の活性化

放牧の持つ多角的利用価値の活用

〔要 旨〕

- 1 我が国における畜産は、本来、放牧によって行われてきたが、昭和30年代前後に、役肉用から肉専用へと飼育目的が変化するのにもとない、放牧は急速に減少し、舎飼いへと転換してきた。
- 2 こうした中で、耕作放棄地が増加し、活力の低下が著しい中山間地域では、放牧の持つ多角的利用価値を生かして、放牧を導入するケースが散見されるようになってきた。
- 3 島根県大田市では、定住促進をはかるため、放牧の普及に力を入れてきたが、肉用牛飼養農家の約40%が放牧に着手するとともに、里地放牧、保全型放牧、山地畜産、水田放牧等多様な放牧への取組みがみられる。
- 4 大田市で放牧が広がりを見せているのは、生産者の主体性と相互の連携はもちろんのこと、市、研究機関、NPO等の支援、連携が大きな役割を果たしている。
- 5 放牧は、草地自体の持つ多面的機能に加えて、飼料自給率の向上、家畜の健康増進、さらには省力効果、獣害防止効果等多角的利用価値を有しており、中山間地域の活性化に大きな効果を発揮していくことが期待される。
- 6 しかしながら、草原、里山は放牧・採草・野焼きなど、多様な人間の営みによって維持されてきたものであって、適度の放牧と人間による管理が必要とされる。条件が不利な地域になるほど刈取り、火入れ等、地域や市民の理解と協力が不可欠である。
- 7 今後、放牧を普及させていくためには、放牧牛肉についての評価獲得、適正な放牧形態の選択、直接支払制度の見直し、NPO活動との連携をすすめていくことが必要である。
- 8 地方の活性化は我が国の最重要課題の一つであり、社会政策、環境政策等とも一体化して放牧を位置づけ、推進していくことが求められる。

目次

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 はじめに | (2) 大田市の概要 |
| 2 放牧の歴史と中山間地域における畜産の役割 | (3) 取組事例 |
| 3 放牧型畜産の類型 | 5 放牧の持つ多角的利用価値 |
| 4 鳥根県大田市に見る多様な放牧 | 6 放牧普及のための課題 |
| (1) 深刻な過疎化，獣被害 | 7 むすび |

1 はじめに

我が国でも，畜産経営における放牧の重要性についての認識が徐々に浸透しつつある。放牧には，集約放牧やマイペース酪農，条件不利地域での山地畜産，林間放牧等，多様な形態が存在する。

筆者は我が国での放牧による畜産経営の必要性について，本誌でも機をとらえて主張してきたところである。本誌2001年12月号の拙稿「適地適作による日本型畜産経営

飼料自給化と家畜の健康からの我が国畜産の見直し」では，BSE等相次ぐ食品をめぐる事故発生によって，飼料原料の海外依存，舎飼い中心による飼養等の我が国畜産の特徴，構造が，より明らかにされたこと，こうした畜産構造を見直し，飼料自給化と家畜の健康を重視していくことが求められていること，見直しの基本に放牧が位置づけられること，を強調した。そして多様な放牧の形態を紹介する中で，特に，北海道を中心とした畜産専門による単一経営，平地型放牧を基本とする集約放牧，

マイペース酪農の経営の現状と経営成立の可能性等についてみた。

本稿は，視点を変えて，畜産専門，単一経営とは別途に，放牧のもつ多角的利用価値に着目して，中山間地域における有畜複合経営，耕畜連携による放牧普及の必要性とそのための課題について整理するものである。担い手の高齢化と農業の収益性低下が進行しているが，特に中山間地域における耕作放棄地の増加は深刻であり，農村の荒廃，地域の活力低下が著しい。こうした中で，放牧の持つ多角的利用価値を生かして，中山間地域に放牧を導入するケースが全国的に散見されるようになってきた。労力不足，獣害等が深刻な中山間地域で，放牧は貴重な役割を果たしており，一段の普及が望まれる。そこで，本稿では多様な取組みが展開されている鳥根県大田市の事例を軸としながら整理していくこととする。

2 放牧の歴史と中山間地域における畜産の役割

本来，我が国においても畜産は放牧によ

って行われてきたが、その放牧が衰退してきた理由を確認するため、我が国畜産の歴史について見ておきたい。^(注1)

我が国林野は、江戸時代に村持林野等として入会林野とされたものが多く、牛馬による放牧利用や、採草、水田の肥料等確保のために重要な役割を果たしてきた。

これが明治に入ってから地租改正や林野の官民有区分の強行によって、入会（林野）の取り上げと制限が行われ、牛馬の放牧飼養等が限定されることとなった。

第二次大戦によって、輸入飼料への依存が許されなくなり、昭和20（1945）年代には草地農業が唱えられることとなり、30（1955）年代に草地開発がスタートし、公共牧場の設置も含めて草地・飼料畑面積は増加した。

しかしながら兼業化の進展、耕運機の普及、化学肥料への依存度上昇、牛肉需要の増大も加わって、昭和30年代はじめより、40年代はじめにかけて、役肉用から肉専用になり、飼育目的が変化ようになる。役肉用牛時代から肉専用牛時代への移行にともない、飼育農家が大きく減少する一方で、牛肉輸入は制限されていたことから、需要の増加に生産がともなわず、子牛価格の高騰を招くこととなり、「高く売れる子牛が

事故にあうことや、小振りに育って買い叩かれることを当時の1～2頭飼い農家が極端に恐れ、放牧場から舎飼いに移行させていった。これが『放牧へのこだわり』をうすれさせた最大の原因であるといわれている。^(注2)

このように、「中山間地域における入会林野の、野草資源の有効利用をして、子牛生産コストの低減を実現していた放牧生産が放棄され、飼料を購入飼料（この場合輸入飼料が多くを占める）にかなりの部分を依存する、周年舎飼い方式での、子牛生産と肥育牛生産が優先」されるようになったものである。

また、肉専用牛化と併行して、生体流通は枝肉流通へと変化することとなり、1962年には牛枝肉規格が制定されることとなった。

こうして舎飼いが増加し、放牧への取り組みは停滞してきたが、これが食料自給率の低下にともなう飼料自給化の動き、BSE等の発生にともなう安全性の確保等から、あらためて放牧への関心が高まりつつあるものである。また、設置・撤去が簡易で低コストな電気牧柵の開発・普及が、放牧への取り組みを容易にしてきたことも確かである。

第1図 わが国の肉用牛の推移と時代区分

	昭31 (1956)年	42 (67)	48 (73)	58 (83)	63 (88)	平3 (91)
役畜的飼養普及の拡大期	役肉用牛時代から肉専用牛時代への移行期		肉専用牛時代への展開		国際化対応時代	自由化時代
役肉用牛時代	肉専用牛時代					

資料 水間豊「林野と草地の利用と肉用牛生産」(『農業』99年2月号)

(注1) 水間豊「林野と草地の利用と肉用牛生産」
(『農業』1999年2月号)を中心に整理

(注2) 高橋泰子「今、なぜ放牧が見直されている
のか」(『酪農ジャーナル』2003年1月号)

3 放牧型畜産の類型

次に、以下の展開の前提となる放牧の類型を確認しておきたい。

放牧を行う対象地の特徴によって類型化すれば、平地型放牧、里地放牧、山地放牧等に大別される。

平地型放牧は、さらに在来型放牧、集約放牧、マイペース酪農に分かれる。集約放牧は草地を集約的に利用することによって、配合飼料の投入を減少させるとともに、高乳量を維持していこうとするものである。マイペース酪農は、在来型放牧をベースにしながら、個体乳量を追求しないところに特徴がある。

平地型放牧は、畜産専業、単一経営が多く、里地放牧、山地放牧は中山間地域で、複合経営の一部として位置づけられるものが多い。

また、目的別に分類すれば、低コスト化等による畜産経営の経営改善を目的とする経営改善型放牧と、果樹園等の下草管理、景観保全等を目的とする保全型放牧とに分けられる。

さらに、放牧牛の外部からの導入方法によって、出前放牧、レンタル放牧に区分される。無畜農家の減反地や耕作放棄地に牧柵を設置し、そこまで牛を連れて行って放牧するものが出前放牧といわれる。また、

放牧未経験の牛を放牧に馴らすため、放牧経験牛をいっしょにさせることが多いが、そのための経験牛を貸出するのがレンタル放牧と呼ばれる。

4 島根県大田市に見る 多様な放牧

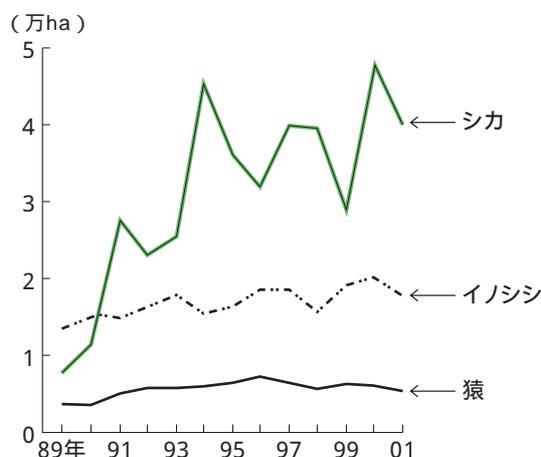
島根県は過疎化が最も進行している地域であるが、その島根県にある大田市に絞り込んで、畜産、なかんずく放牧への取組事例を取り上げることによって、中山間地における放牧の有効性を具体的に確認することとしたい。大田市では、以下で見るように地域条件に対応した多様な形態による放牧が展開されており、それら展開方法等は、今後の放牧普及の必要性等を考えていくにあたってきわめて示唆に富むように受け止められる。

(1) 深刻な過疎化、獣被害

全国的に耕作放棄が進行しているが、特に中山間地域での耕作放棄が著しい。全国での経営耕地面積は、1985年から00年の間で、15%減少しているのに対して、島根県での減少率は25%と、この15年の間に、4分の1にも及ぶ農地が過疎化等にもなう耕作放棄等によって失われているのである。^(注3)

過疎化、耕作放棄と併行して増加しているのが獣被害である。被害の増加の原因として、温暖化の影響や、農作物を食べることによってイノシシ等の栄養状態が良くな

第2図 獣による農作物被害面積



資料 2003年10月28日付日本農業新聞
 (注) 都道府県の報告をもとに農林水産省が作成。

り、繁殖成績が向上している等の指摘もなされているが、過疎化や材価低迷にともなう山林管理の手抜きの影響が最も大きいものと見なされている。

獣による農作物被害は多発しており、被害面積の推移は第2図のとおりである。シカについては90年代に入って被害面積が急増しており、イノシシ、猿による被害面積を大きく上回っている。イノシシ、猿についても微増傾向にある。

現状、中山間地域での獣被害はきわめて深刻であり、中山間地の荒廃を象徴している。^(注4)

(注3) 須田敏彦「EUの条件不利地域農業政策の教訓」本誌2003年4月号

(注4) 首都圏1都7県における、02年度の鳥獣害面積10,710haは、同地域の中山間地域等直接支払制度の協定締結面積にほぼ同じであるとされている。(03年11月14日付日本農業新聞)

(2) 大田市の概要

大田市は島根県のほぼ中央に位置してお

り、海岸部、平野部、山間部にまたがり、総面積332 km²と県下市町村の中では最も面積が広い。中国山地の山嶺が日本海にまで迫っているため、平坦地は14.4%にすぎず、山間地域が59.5%を占めている。市南東部にある三瓶山は大山・隠岐国立公園の一部に指定されている。

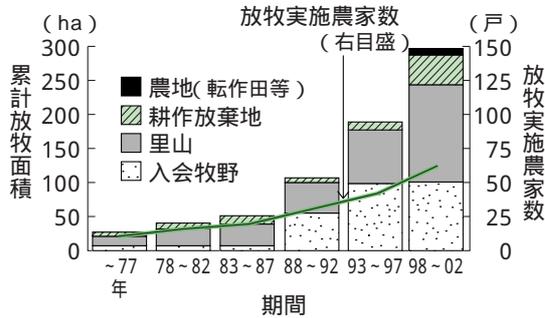
人口は3万4千人 人口密度は102人/km²、人口増加率は 0.4%/年、65歳以上が人口の29.5%を占めている。

また、産業別 GDP は、一次産業14.4%、二次産業30.6%、三次産業55.0%と、相対的に一次産業の比率が高くなっている。^(注5)

農業粗生産額は、01年度49億8,300万円で、うち耕種計で20億7,900万円、畜産29億300万円となっており、畜産の占める比率は58.3%ときわめて高い。畜産の内訳は、肉用牛9億500万円、乳用牛13億4,300万円、鶏6億2,600万円、その他2,900万円となっている。乳用牛は近年増加傾向にあるが、肉用牛については相場変動にともなうフレはあるものの、90年をピークに減少傾向をたどっている。^(注6)

肉用牛飼養農家戸数の動向をみると、3~10頭程度の農家の減少が著しく、高齢化が大きな理由をなしている。こうした中、県による増頭推進事業等の展開にともない、肉用牛飼養農家の約40%にあたる60戸が放牧に着手するとともに、大田市の耕作放棄地と田・畑の不作付地をあわせた面積の11%が放牧利用されるなど、放牧推進が肉用牛振興のきっかけとなる状況が生まれつつある(第3図)。

第3図 島根県大田市の放牧の推移



資料 千田雅之「放牧 - 粗放的管理 - による中山間地域の農林地保全の可能性」(『農業と経済』2003年9月号)

以下、放牧の形態等別に具体的取組内容をみる。

- (注5) 大田市ホームページ等による。
- (注6) 大田市経済部資料による。
- (注7)(注6)に同じ。

(3) 取組事例

大田市における放牧は、耕作放棄地等利用による里地放牧に大別されるが、この中には里地放牧そのものと、里地放牧的要素

に加えて三瓶山の景観維持的要素を強くもった保全型放牧とに分かれる。また、このほかに山地畜産、水田放牧への取組みもみられるなど、きわめて多様な放牧が展開されている。

a 里地放牧

(注8)
(事例1) 大田市小山地区放牧の会

<放牧地の特徴と経過>

大田市久利町小山集落は、大田市の中心街から南南西へ約6kmのところであり、農家44戸によって構成され、農家人口120人、平均年齢は59歳となっている。かつては甘夏みかんの生産が盛んであったが、高齢化、農業経営環境の悪化等により、田、果樹園等での耕作放棄が進行している。獣被害も多く、イノシシによる農地の実害割合は40.4%にも及んでいる(第1表)。

こうした中で、灌木や雑草の処理をする

にも、高齢化により人手が不足しており、個人で牛を導入して放牧しようにも、零細農家の遊休地は数十a確保するのがせいぜいで、牛1頭を1年間放牧するのに適切とされる1haの遊休地確保は困難であった。このため中国農試からのアドバイスに

第1表 小山集落のイノシシによる農作物の被害と被害防止のフェンス設置状況

(単位 a, %, m)

	面積	イノシシによる農作物の被害等(面積)						侵入防止フェンスの設置			
		壊滅的食害	一部食害	表土攪拌掘削	侵入形跡のみ	実害割合	侵入割合	圃場面積	同割合	延長距離	
現在の土地利用	水稲作	1 299	27	317	-	183	26.5	40.6	814	62.7	5 335
	畑作	516	133	156	61	16	67.7	70.8	259	50.2	3 515
	果樹作	707	3	108	352	104	65.5	80.2	54	7.7	483
	保全管理	802	-	-	185	272	23.0	56.9	54	6.7	381
	農地計	3 324	163	581	598	574	40.4	57.6	1 182	35.6	9 714
	耕作放棄	1 309	-	-	456	560	34.8	77.6	-	-	-
	雑種地	275	-	7	37	6	16.0	18.1	-	-	-
	竹林	173	-	-	81	14	46.5	54.5	-	-	-
	広葉樹林	820	-	-	36	55	4.4	11.1	-	-	-
	針葉樹林	2 526	-	-	46	150	1.8	7.8	22	0.9	-
計	8 427	163	588	1 255	1 359	23.8	39.9	1 203	14.3	9 714	

資料 近畿中国四国農業研究センター「中山間地域の農地管理問題と放牧の可能性」

(注)1 実害割合は各土地利用面積に対する壊滅的食害・一部食害・表土攪拌・掘削のあった圃場面積の割合。

2 侵入割合は侵入形跡のあった圃場面積を実害に加えた割合。

3 侵入防止フェンスの設置圃場面積はフェンスを設置した圃場面積、延長距離はフェンス設置の実距離。

沿って、個人の枠を超えて、集落での取組みを模索してきたもので、00年6月、8戸の無畜農家によって、「小山地区放牧の会」が結成された。中国農試から放牧に馴れた繁殖牛を預かるかたちで放牧に着手し、現在、保全管理農地及び耕作放棄地6.3ha、山林2.3ha、管理果樹園3.3ha（甘夏蜜柑550本、柿130本、ウメ180本、ユズ95本、菜園3か所）を合計した12haで、当会の所有する繁殖和牛7頭が放牧されている。

< 組織概要 >

会員は、8戸（サラリーマン5戸、退職者3戸）、13名によって構成されている。

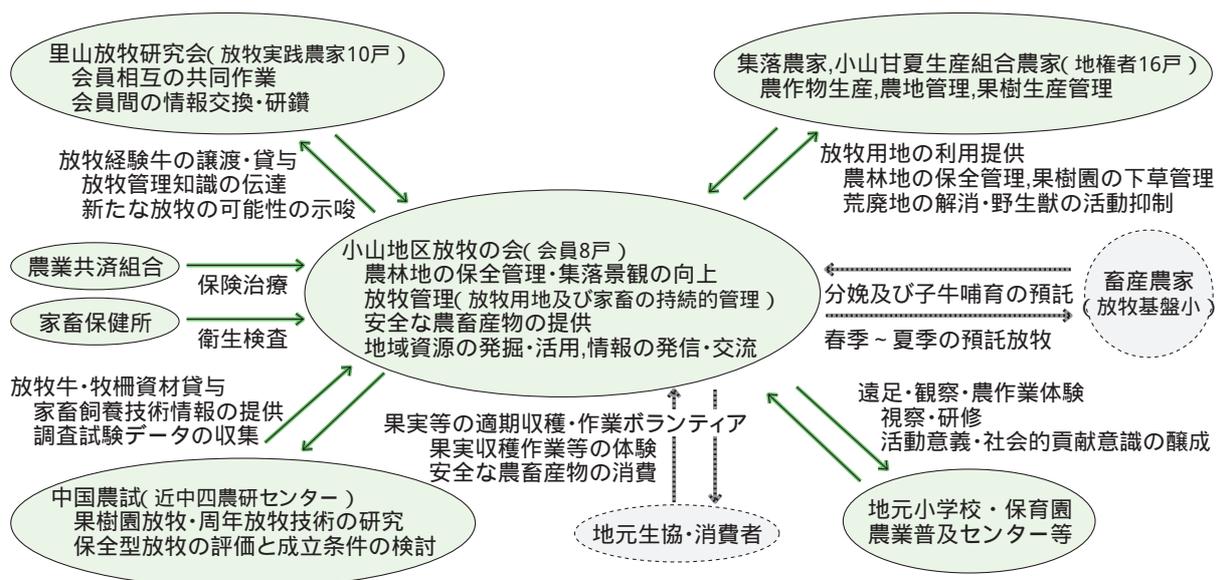
本会は、「わが里を美しく」のローガンのもとに、荒廃地の解消、草刈作業の軽減、イノシシの牽制・抑制、美しい景観づくり、を目指している。

入会条件は、年会費1万円、月1回の研究会への参加、月最低1回の見回りと日誌への記帳となっている。

平日の見回りはリタイア組、土日は勤め組みによって分担されている。

なお、小山地区放牧の会とは別途に、大田市および周辺の畜産農家10戸によって構成される「里山放牧の会」がある。ここから放牧経験牛の譲渡・貸与をうけるとともに、放牧のノウハウや労力の提供、老廃牛等にかかる情報提供等、強力なバックアップを得ており、里山放牧の会との連携が、小山地区放牧の会の運営にとってきわめて重要な役割を果たしている。さらには地元生協、消費者等多くの組織等との連携も保たれている（第4図）。

第4図 小山地区放牧の会と多様な組織との連携支援関係



資料 近畿中国四国農業研究センター「中国中山間地域における遊休農林地活用型肉用牛宮農システムの確立」

- (注)1 楕円内は組織名と主な活動内容を表す。
- 2 矢印は各組織と小山地区放牧の会との連携活動・機能を表す。
- 3 破線は今後の連携が望まれるものを表す。



「小山地区放牧の会」の福田隆治さん

< 放牧方法 >

畜舎なしでの周年放牧が行われている。飼料供給は基本的に行っておらず、馴致のために若干、供給している程度である。

< 放牧施設 >

電気牧柵を設けており、支柱に立木や竹を利用することによって経費圧縮に努めており、立上げ時の購入資材費は約60万円であった。

湧水地や沢を各牧区に取り込んでおり、給水施設は特段、設けていない。

< 放牧管理に要する労力 >

家畜の監視・監察は、会員が交代で毎日30分～1時間程度行っている。

なお、放牧地整備のために、00年6月から01年5月にかけて、延約871時間（7.5日人/月）の作業を要した。

< 放牧効果 >

主な放牧効果として以下のことがあげられる。

- ・ 荒廃地の解消：牛が葛の葉を含む雑草を食べ尽くして、みかん園らしくなった。
- ・ 草刈り作業の軽減：通常、年5回前後の草刈りが、牛の食べ残しを年1回草

刈りするだけで、その草刈りも半分の時間で処理。試算では、牛1頭の草刈りで、1ha当たり、年間25万円の負担軽減が可能になるとしている。

- ・ 草刈り以外での経済効果：荒地開拓代、イノシシ牽制代、景観形成代、肉・ふん尿提供代、ロータリー耕起代、コミュニティ復活代、子牛代等
- ・ イノシシの牽制・抑制：完全ではないものの、イノシシの出現が激減
- ・ 景観：荒れ果てた光景から、手入れされた光景へと変化するとともに、牛のいる風景が心を和ませてくれるようになった。
- ・ コミュニティ復活効果：牛の導入によって、話題の中心に牛が取り上げられるようになり、会員内外に人の輪ができるようになった。

< 課題等 >

周辺林地での林間放牧、自然条件にあった羊・馬等多様な畜種の組合せを模索していきたい、としている。あわせて、過放牧を避けるとともに、急傾斜地や畦の保全、有用管理果樹園での果樹や果実の成長サイクルを考慮した放牧にしたい、としている。

(注9)
(事例2) 富山町和牛改良組合婦人部

< 放牧地の特徴と経過 >

大田市富山地区は、水田＋畜産＋シイタケによる典型的な中山間地域の農業地帯である。当地区は農家戸数172戸、うち40戸で158頭の肉用牛繁殖牛が飼養されている。肉用牛の飼養頭数が年々減少するのを食

い止めるため、地域の環境保全をも兼ねて、94年に水田での放牧に着手したものである。

<放牧方法とその内容>

水田での放牧を端緒として、現在ではこれに加えて出前放牧、レンタル放牧、共同放牧場まで手がけるに至っている。

出前放牧は、老夫婦から減反地の保全を依頼されたのをきっかけに開始したもので、現状3か所で出前放牧が行われている。

また、レンタル放牧も、現在、15か所で行われている。

b 保全型放牧^(注10)

<三瓶山の概要>

三瓶山は、大田市の南東に位置する中国地方を代表する山である。火山で、最高峰の男三瓶山は標高1,126m、この他の女三瓶山、子三瓶山、孫三瓶山からなる。日本二百名山の一つであるとともに、ヤマラッキョウで花の百名山(NHK)にも選ばれている。県内外から、毎年約70万人もの観光客が訪れるとされている。

<三瓶山での放牧の経過>

まず、土地の所有について確認しておく、三瓶山は明治期に陸軍演習場として強制買収されたが、戦後、佐比売村(現在は合併により大田市)に払い下げられ、その後中心部は大雨による崩壊を機に営林署に売却されることとなった。したがって現在、放牧に利用されている土地は、国有林野となっている部分を除いて、大部分は大田市

の市有地となっており、今後、放牧事業を拡大していくためには市民とのコンセンサスを得て国有林野を活用するしかない状況にある。

三瓶山における放牧の歴史は、1670年に開始されたとされているが、一説では奈良時代にまでさかのぼるとも言われている。

戦後、ピーク時(1955年ごろ)には、2千haもの牧野に、2,000頭以上もの牛が放牧されていたともいわれ、その特徴的な牧野景観が評価されて、63年には、「火山地形及び裾野に展開する牧野景観を維持するに足る地域」として大山隠岐国立公園に編入されている。

しかしながら、営林署によって、購入された牧野に、国土保全と経済性確保をねらいに植林が行われたことから、三瓶山のほとんどが針広混交林に覆われることとなり、牧野景観も大きく失われることとなった。また、農業機械の急速な普及にともない、役用牛から肉用牛への転換が進行するとともに、放牧によって生産された牛肉に対する評価は低く、経済的にもメリット確保が難しいことから、農家の意欲も低下し、放牧頭数は急速に減少してきた。

このため牧野の森林化や荒廃が進行したが、東の原牧野だけは唯一、(事例3)で見る川村夫妻が放牧にこだわり続けることによって、放牧場として継続利用されてきた。89年、大田市が三瓶山の草地を観光資源として維持していくため、西の原地区で火入れを開始、95、96年には「公社営畜産基地建設事業」により放牧施設を建設して

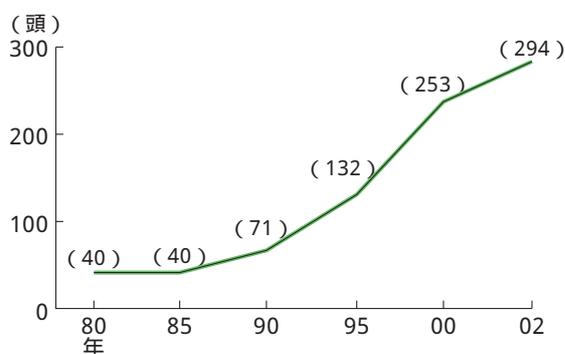
放牧を開始した。川村夫妻が放牧利用による繁殖部門の省力化と、一貫経営による合理化を実現し、収支も向上する中で、放牧について再認識されるようになり、牧野の復活が、一部ながらもすすみ、牧野景観がよみがえりつつあるとともに、市の花であるレンゲツツジも増加している。

< 放牧の推移 >

ここ25年間の頭数（春秋の延べ頭数）の推移をみてみると、80年前後をボトムとして、徐々に増頭する傾向にある（第5図）。また、放牧面積も拡大を続けている（第2表）。しかしながら、ピーク時の2,000haの10%にも満たないのが現状であり、国立公園へ編入された「裾野に展開する牧野景観」は復活されつつあるとはいえ、きわめて不十分な状態にある。特に植林されて森を形成するに至っている部分の牧野化をめぐるでは、多くの議論が戦わされているところである。

一方、放牧に取り組む農家戸数は減少傾向にあり、したがって1戸あたり飼養規模は拡大している。

第5図 三瓶山放牧頭数の推移



資料 大田市経済部資料をもとに筆者作成
 (注) 春秋の延べ頭数。

第2表 三瓶山放物面積推移

(単位 ha)

	面積	実施内容
~ 1989年	64	89年度小屋原放牧場完成
90 ~ 95	104	95年度西の原放牧場完成
96	128	96年度西原第2放牧場完成
97	147	
98 ~ 99	148.6	大水原放牧開始1.6ha
2000 ~ 01	148	大水原1haに減少
02 ~	165	西の原及び同2面積拡大

資料 大田市経済部資料の一部を抜き出し。



三瓶山の放牧風景

< 放牧方式 >

当地では慣習的に、5月中旬から7月中旬まで放牧、7月中旬から9月中旬まで休牧して、9月中旬に再開、11月中まで放牧が行われてきた。夏の休牧は、暑さとダニによる害を避けるとともに、きゅう肥生産のためにも不可欠とされていた。しかしながら、最近では多頭飼育をしている者の中での通年放牧が増加している。

(注11)
 (事例3) 川村牧場

< 取組概要 >

大田市三瓶町の三瓶山の麓において、夫婦2人で、繁殖和牛100頭、肥育牛120頭の肉用牛一貫経営を営んでいる。約120haの

牧野で、繁殖牛と授乳中の子牛については4月から12月まで、放牧飼養を行っている。肥育牛、および冬季の繁殖牛・子牛の飼料は、牧野で採草したサイレージや7haの飼料畑で生産した飼料作物を含めての自家配合飼料が使われている。

<放牧へのこだわり>

夫の川村孝信氏は、65年に18歳で就農し、肉用牛生産を開始したが、当時、繁殖牛3頭の規模であったが、「繁殖牛を増頭しながら乳用種雄子牛の保育や育成、交雑種の肥育」等を手がけてきたが、88年の牛肉輸入自由化後は和牛の繁殖・肥育一貫経営へと切り替えた。

生産開始当時から、先祖代々行われてきた放牧に「醍醐味」を感じており、放牧に取り組んできた。奥さんの千里さんは元幼稚園教諭で、農家体験で三瓶山を訪れ、放牧を守り継ぐ孝信氏に出会って嫁いできただけに、夫婦ともに放牧へのこだわりはきわめて強く、放牧農家がどんどん減少しても、川村牧場だけは本格的な放牧を続けてきた。

<販売>

食肉の加工・販売を手がけてきたが、「草原をまるごと食べた三瓶牛～広い草原を歩き回り、自然の草を食べた放牧牛の肉は、健康で安全なヘルシー牛肉、丈夫な内臓は高級ホルモン」「かわむら牧場は効率より安全を大切に、循環型で持続可能な農業をめざしています」等をホームページ、チラシ等で訴えかけながら、地元の個人、レストラン、宅配便による都市への販売を

行っている。

BSEの発生後は、放牧飼養した経産牛を、地元の学校給食用に供給している。

<今後の方針>

飼養頭数は、現在の放牧地面積ではすでに限界にきており、むしろ飼養頭数を縮小しながら、放牧の持つ教育や福祉までを含めた多様な意義を発揮できるような活動を展開していきたいとしている。

c 関係団体等

こうした現場での取組みを強力に支えているのが大田市、近畿中国四国農業研究センター等であり、さらにはNPO法人「緑と水の連絡会議」の存在をも忘れるわけにはいかない。

<大田市>

大田市は、最重要課題を定住の促進に置いており、このためにも肉用牛の生産振興にはなみなみならぬ力を注いできた。特に、放牧については、「土地基盤に立脚して経営の合理化に適合するのみならず、地域環境の崩壊防止に貢献し、いかなる条件不利地も有効に利用できる唯一の方法である」として、きわめて積極的に推進してきた。

国の公社営畜産基地建設事業や、鳥根県の県単事業「がんばる鳥根農林総合事業」「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業（通称：中山間地100万円交付事業）」を活用しながら、市単独事業「林地放牧推進事業（現：放牧用地確保円滑化事業）」（遊休農地を放牧用地として貸借すれば1ha当たり1万円を5年間にわたって毎年交付）を95年に

開始するとともに、同じく市単独事業「緊急生産調整推進対策事業」で、水田転作で和牛放牧による農地保全を行う者に対して、10a当たり5千円の助成を、2000年度から開始している（第6図）。

< 近畿中国四国農業研究センター >

独立行政法人・農業技術研究機構近畿中国四国農業研究センターに移行した、旧農林水産省中国農業試験場畜産部は大田市にあり、主に肉用牛関連の試験研究を行ってきた。草地の持続的利用、芝草地の放牧利用関連、草地林地の一体的利用に関する研究も行われている。

しかも行政、JA、さらにはNPO法人等との連携を保ちながらの実践的な研究が多くすすめられてきた。

< JA >

JA石見銀山や三瓶開拓酪農協も、放牧

で畜産振興と荒廃地化解消にむけて、研修会の開催、窓口相談を踏まえての補助事業活用、放牧資材購入等、積極的な対応をはかってきた。

< NPOによる放牧支援 >^(注12)

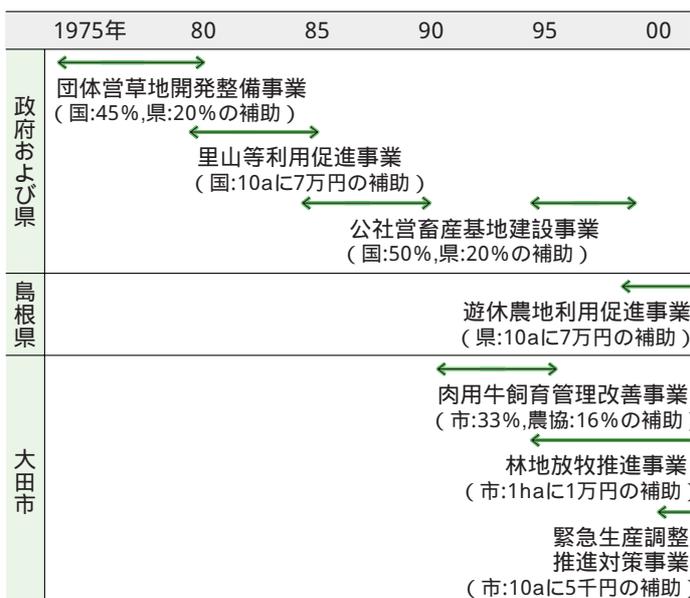
行政、JA等と並んで、三瓶山での放牧復活に大きな役割を果たしてきたのがNPO法人「緑と水の連絡会議」(高橋泰子代表)(以下「連絡会議」)である。

連絡会議は、92年に大田市内の生協組合員を中心^(注13)に結成された環境保護団体で、生活環境から発展させて、地域の環境問題についても活発な活動を展開してきた。その活動の中心となっているのが、三瓶山の「草原と里山の管理・維持技術の実践と啓発による二次植生の保全」である。三瓶山の国立公園編入時の景観は、放牧や、「農家の人たちによる採草、火入れなども組み

合わさり、草原の維持と動植物の多様性が保たれてきた。しかし、農業を取り巻く諸条件の変化により放牧が途絶え、次第に草原は荒廃し、森林化し、それにつれて三瓶山を特徴づける草原性の動植物が姿を消していった。」

こうした中で、牧野景観と草原性動植物の保全に向けて、テレフォンカードの作成・販売、草原インストラクターの派遣、放牧の啓蒙をねらいとした看板の設置等を行ってきた。そして96年からは火入ボランティアとしての参加、97年10月には大田市、三瓶牧野委員

第6図 大田市で実施された放牧に関する主要な補助事業



資料 大田市経済部資料の一部を抜き出し
 (注) 島根県の「遊休農地利用促進事業」は、99年から「がんばる島根農林総合事業」へと拡充されている。

会とともに、「草原シンポジウム97・第2回全国草原サミット」を大田市で開催した。

さらに特記されるのが、大田市の財政難から防火帯の草刈費用が賄えないため火入れが困難化しつつあったときに、今では「モーモー輪地切り」として全国的に有名になった「牛の放牧による防火帯作り」（防火帯に予定した場所を移動式電気牧柵で囲み、ここを放牧区として牛に草を食べさせることによって防火帯にするもの）を考案し、環境庁（当時）の許可を得て、98年から取り組んできた。

さらに、03年からは、全国の大学生、専門学校生等を対象に、座学と農林水産業体験をつうじて、「大田の自然やこの地ならではの生業の魅力」を体感してもらい、さらには「地元の私たちが気付かなかった大田の良さを再発見」してもらう「里山インターンシップさんべ」を開始している。

このように、連絡会議は、「三瓶山の伝統的景観と生物多様性の保全に、農林業への支援を通じて参画する、新しい形の市民団体」として、大いに注目すべき活動を展開している。

（注8）（独）農業技術研究機構、近畿中国四国農業研究センター「中国中山間地域における遊休農林地活用型肉用牛営農システムの確立」2003年3月、福田隆治氏からのヒアリングによる。

（注9）（独）農業技術研究機構、近畿中国四国農業研究センター「中国中山間地域における遊休農林地活用型肉用牛営農システムの確立」2003年3月、大田市経済部資料による。

（注10）大田市経済部資料と、大田市経済部及び三瓶開拓酪農協からのヒアリングを中心に整理。

（注11）川村夫妻からのヒアリング、平成14年度地域先導技術総合研究「里地里山放牧による中山

間の畜産と地域営農の展開方向」等による。

（注12）「緑と水の連絡会議」からのヒアリング、本連絡会議資料により整理。

（注13）任意法人としてスタートしたが、03年6月NPO法人として認定。なお、連絡会議のメンバーが共同で出資して、このほど、痴ほう性老人が共同生活できるグループホーム「七色館」をオープンし、環境保護に加えて福祉事業への取組みをも進めている。「三瓶山の散策や農業など、自然とのふれ合いを通じて痴ほうの進行を遅らせる取組み」も予定されている。

5 放牧の持つ多角的利用価値

以上、島根県大田市における放牧取組みの実態についてみてきた。これらを踏まえてあらためて放牧のもつ多角的利用価値について整理しておきたい。

a 草地の持つ多面的機能発揮^{（注14）}

< 土壌保全機能 >

草地は植生密度が高く、土壌表面を被覆することから、樹林地に次いで土壌流出を防止する効果が高いとされている。

< 水保全機能 >

雨滴の衝撃緩和、表面流の速度減衰等、水浸透機能がすぐれている。また、特に窒素に対する浄化機能を有する。

< 地球温暖化防止機能 >

メタンの吸収機能が高く、大気中メタン濃度の上昇を抑制する役割を果たしている。

< 物質循環機能 >

「養分の保持機能を有する粘土粒子や有機物の分解機能を有する土壌生物が存在する土と、土から養分を吸収し、光合成によ

る有機物生産機能を有する草と、草を採食し、排せつ物として有機物を再び土に供給する機能を有する家畜との間をめぐる循環系が成立している。」

< 生物多様性保全機能 >

草地にはチョウ類や鳥類が飛来するとともに、小動物も生息しており、適度な放牧と人間による管理が草地の生物多様性保全に大きな役割を果たしている。

< アメニティ機能 >

広々とした緑の広がりや牛のいる光景は、快適さを感じさせるとともに、やすらぎ等も与える。

< ふれあい機能 >

家畜との触れ合い、畜産物消費等をつづじての、都市住民と農家との交流を可能にする。

b 飼料自給率の向上

草地、地域資源を活用することによって、飼料自給率、ひいては食料自給率の向上に資する。

c 家畜の健康増進

家畜もストレスが減少し、草地を歩くことによって、蹄や足腰が強くなり、体も締まって、家畜の健康が増進され、疾病が減少するとともに、足腰の故障、産前産後の事故も少なくなる。発情もはっきりして受胎率がよくなり、繁殖成績も向上する。

このためたくさんの育成牛を抱える必要がなくなるとともに、耐用年数も長くなる。

d 環境負荷軽減・土づくり

適度な放牧である限りは、ふん尿の圃場還元が円滑に行われ、水源汚染も少なく、環境負荷は小さい。^(注15) 土壌中の有機物を増やし生態系を豊かにすることによって地力を高める。

e 低コスト

施設費、機械費、治療費等が低下する。また、酪農、繁殖牛の場合、牛の耐用年数が長くなるのにもない減価償却費が大幅に圧縮される。

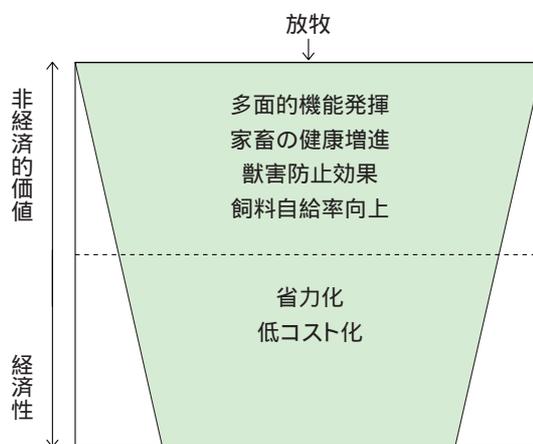
f 省力効果

人手がかからず省力効果が大きい。

g 獣害防止効果

牛を警戒して獣が近づきにくくなるとともに、雑草の繁茂した荒廃地が放牧によって見通しがよくなり、イノシシ等の隠れ場所がなくなるなど、獣害防止効果は大きい。

第7図 放牧の持つ多角的利用価値



資料 筆者作成

* * *

ただし、放牧は狭義の生産だけでなく、人間による管理を含む地域社会等と一体となった総合的システムであり、システム全体の持続性を維持していくことが必要であるが、個別には以下のような点については留意を要する。

- ・土・草・牛・草・人に関係する総合的な技術が必要。
- ・土壌条件や草生条件によって異なるが、一般的には、1 ha当たり、牛1頭飼養が適正といわれている。飼養密度が高いと草地を荒らすとともに、ふん尿の還元も不十分となる。
- ・害虫やピロプラズマ病等感染等病気感染、果実盗食等への対策が必要。
- ・通路にあるとがった石や金物に刺さると、マダグサレ等を発生しやすい。
- ・牛の世界にも序列があり、放牧による共同飼養がかえってストレスにつながる場合もある。
- ・傾斜地の土壌浸食の誘引ともなり得る。

したがって、放牧牛の適切な管理がなされ、また、過放牧を避けることができれば、地域資源の有効活用による飼料自給率の向上がはかられ、家畜の健康が増進されだけでなく、持続的で、低コストでの畜産経営は可能である。

特に放牧のもつ省力効果、獣害対策効果に着目すれば、担い手の不足が著しい中山間地域での大きな効果発揮が可能であり、放牧の普及が急がれる。また、小山地区放

牧の会にみるように、牛を中心にあらたなコミュニケーションが形成され、中山間地域の活性化にも大いに貢献することが期待されるのである。

(注14) 大竹匡巳「草地の多面的機能をもっと活用しよう」『酪農ジャーナル』2002年2月号

(注15) 「肥培管理をともなう改良草地では、環境との折り合いがつねに問題となる。…本来、北海道を除くわが国では、施肥なしに改良草地を維持するのは難しく、野草地に遷移するのは自然のなりゆきである。今後、家畜の循環型生産を考えるならば、もはや半自然草地や林地を取り込む以外に家畜生産の逃げ道はない」(高橋佳孝「牧野活性化に関連して(技術研究者の牧野論)」『日本の農業』227)

6 放牧普及のための課題

以上、中山間地域に重点を置いて、放牧が持つ意味、多角的利用価値についてみてきたが、これを普及させていくための課題として、放牧牛についての評価獲得、適正な放牧形態の選択、直接支払制度の見直し等行政の支援強化、放牧の持つ価値についての認識共有化とNPO活動、があげられる。以下、これら課題について具体的に述べる。

a 放牧牛肉についての評価獲得

現状、我が国での放牧による肉用牛生産は、和牛による繁殖・子牛生産を主とするものがほとんどである。和牛や短角牛、赤牛等在来種の肥育放牧への取り組みも一部には見られるが、一般論としては放牧牛肉に対して正当な評価は得られているとは言い難く、放牧により低コスト牛肉が生産され

ても、採算に見合う価格での販売は難しいのが現状である。

すなわち我が国での牛肉評価は、すき焼き、しゃぶしゃぶ等による牛肉消費を主としてきた食文化等を反映して、脂肪交雑（いわゆるサシ）重視の特異な評価基準を形成してきた^(注16)。このため放牧から濃厚飼料を多投しての舎飼への移行を促すこととなった。

放牧牛は脂肪交雑が少ないとともに、粗飼料供給割合が高く、脂肪中に抗がん作用のある共役リノール酸（CLA）や疲労回復に効果のあるL-カルニチンが多い。また牛も運動量が豊富で健康であり、内臓等の疾病も少ない、ヘルシーな牛肉を提供してくれる。肥育をも含めた放牧を一段と普及させていくためには、脂肪交雑重視の牛肉評価を変えていくことが必要である。このため、消費者に、赤身が多く、ジューシーな肉の味についての理解を獲得していくために、その味をより生かした料理等についても普及努力を重ねていくとともに、放牧の持つ多角的利用価値、多面的機能、メリット等について、さまざまな機会をつうじて広く訴えかけていくことが重要である。その意味でも、三瓶山の川村農場による放牧牛肉の学校給食への提供、阿蘇でのあか牛産直運動でのスローガン「あか牛を100g食べると75㎡の緑の絨毯を守ります」や「阿蘇あか牛がおいしく食べられる店」紹介パンフレット配布等は貴重な働きかけであるといえる。

b 適正な放牧形態の選択と連携

先にみたとおり、放牧には多様な形態が存在する。北海道とその他地域とでは地理的自然的条件が大きく異なり、また畜産農家も専業・兼業によって、あるいは個々の農家の持つ労働力の状況によって、さらには集団化が可能かどうか等によって適切な放牧形態は変わってくる。

それぞれが置かれた条件に適合した放牧形態を選択していくことがポイントになるが、加えて、放牧が自然、文化等まで含む総合的システムであることを勘案すれば先に放牧を導入している畜産農家、試験場等、さらには消費者等との連携がきわめて大切になる。畜産農家が積極的にネットワークを構築していくとともに、行政、JA等も情報提供や相談に力をいれていくことが求められる。

c 直接支払制度の見直し等行政の支援強化

先の事例にみるとおり、中山間地域における放牧導入は、雑草の舌刈りによる労働代替と農地の荒廃化防止、獣害対策等、条件不利地域での定住条件確保に大きく貢献している。現状、「中山間地域等直接支払制度」が実施されているが、これを受給するためには、農地が一定以上の傾斜度を有するとともに、集落協定を締結すること、農業生産活動等が多面的機能を増進するものであることが要件とされている。基本は一定以上の傾斜度を有しているところにおかれているが、中山間地域等で営まれる農業生産活動そのものが環境にやさしく持続

的で、多面的機能を増進し、地域定住を促進するものであれば、これを支援するように見直すべきである。その中で放牧は、最優先の位置づけが与えられるべきである。

一方、森林の下草を放牧によって利用する林間放牧（林畜経営）については、下草刈りにかかる林業労働力の軽減にも大きく貢献するものであり、畜産、あるいは林業等といった行政の縦割りで助成を整理していくのではなく、「中山間地域等直接支払制度」に包含し、総合的に支援していくべきであろう。

なお、林間放牧については、国有林を借り受けて行っているケースも見られる。長野県カヤノ平での林間放牧がその一つの例であるが、カヤノ平では牛がクマザサ等を舌刈りすることによる、ブナ林の再生にも取り組み、その効果を発揮しつつあり、まさに国有林の維持管理に大きな役割を果たしている。しかしながら逆に、畜産農家は国有林の借地料を支払っており、ボランティアのメンバーでその負荷を分担しているのが現状である。「恩を仇で返す」ような結果を招く形式的、一律的対応をあらため、地域政策、生態系の維持等環境政策等によって、こうした負担を発生させるのではなく、むしろ積極的に支援していくような行政の配慮が望まれる。

d 放牧の持つ価値の認識共有化と NPO活動

放牧がすぐれて社会的、総合的なシステムであることからして、当然に広く一般国

民から、放牧の持つ多角的利用価値についての認識を獲得していくことが必要である。島根県大田市の「緑と水の連絡協議会」が三瓶山での放牧復活にきわめて大きな役割を發揮してきたことは既に述べたとおりである。また、熊本県阿蘇でも畜産農家の高齢化と、これにともなう人手不足から、草原を維持していくことがきわめて困難な状況に陥ったが、90年に草原を「農村と都市の連携で守ろう」という阿蘇グリーンストック運動が展開され、「あか牛食って草原を護ろう！」という、あか牛産直事業、野焼き支援ボランティア活動等により、「2001年には4年間野焼きが中断していた約16haの草地で、また、2002年には約10haの原野で二十数年ぶりに野焼きが再開^(注17)」されるなど、ここでもボランティアが大きな役割を果たしてきた。こうした民間ベースでの取組みをさらに促進していくことが重要である。

なお、阿蘇では、草原や農地へ都市住民がもっとアクセス可能なように、入会権者以外の人々にも「コモンズのアクセス権」の拡大を求める提言もなされている。景観維持のために草地等を守っていくには、都市住民、NPO等の支援が不可欠な情勢になってきているが、一方では畜産農家の善管注意義務と、農地は公共のものであるという意識も必要とされ、畜産農家と都市住民等との、さらなる交流と相互理解が必要とされる。

(注16) 牛肉の格付けは、歩留まり等級と肉質等級により行われる。肉質等級は、脂肪交雑、肉の

色沢，肉のしまりときめ，脂肪の色沢と質，の4項目によって，総合的に判定される。
(注17) 前田正尚「草原を維持する」(「都市のルネッサンスを求めて」東京大学出版会)

7 むすび

穀物自給率28% (2000年。以下同じ)，食料自給率40% (カロリーベース) の我が国は，夏季に高温と多雨に恵まれ，豊富な草資源を有する「草資源大国」でもある。水田の生産調整，中山間地域等での耕作放棄増加によって草資源も増加しており，畜産と連携しての土地利用型農業を確立していくことが一段と必要とされるに至っている。

放牧は中山間地域における貴重な就業の場を提供するのみならず，省力化効果，獣害防止効果，多面的機能の発揮，景観の維持，さらには牛を中心としたコミュニケーションの形成等，多角的利用価値を有している。しかしながら，草原，里山は放牧・採草・野焼きなど，多様な人間の営みによって維持されてきたものであって，適度の放牧と人間による管理が必要とされる。条

件が不利な地域になるほど刈取り，火入れ，イバラカリなど地域や市民の理解と協力がないと維持できないというのが現状である。放牧を推進していくうえでの課題は多いが，生産者の主体的な取組みを前提に，消費者，都市住民との交流をつうじての理解獲得，そして直接支払等による支援等によって，放牧を早急に普及していくことが求められる。中山間地域の実態は，“田園，まさに荒廃しつつあり”，社会政策，環境政策等とも一体化させて普及・推進させていくことが，中山間地域をはじめとする地方の活性化のためにもきわめて重要である。

<参考文献>

- ・拙稿「適地適作による日本型畜産経営」本誌2001年12月号
- ・拙稿「地域資源活用型畜産経営の現状と展開の可能性」1998年8月号
- ・拙稿「飼料イネ生産の取組実態と課題」2001年3月号
- ・拙稿「BSEと食品の安全性確保」本誌2001年12月号

(常務取締役 蔦谷栄一・つたやえいいち)



談 話 室

元気な仲間たち

三春町では、アメリカ・ウィスコンシン州の酪農地帯の小さい町ライスレイクと、16年余姉妹都市交流を続けています。生活様式やものの考え方の違いを実感できるホームステイ体験から、農業婦人はとくに強い刺激を受けて、その後も活発なグループ活動を続けています。会員数は50人余。

今回は、三春農民塾長先生をお招きして、研修懇談会を開こうということになりました。会場は、茅葺屋根のダム水没移転民家レストラン。参加する人は、恒例のとおり、思いおもいの手料理一品持ち寄り。卓に溢れんばかりの豪勢なご馳走を囲んで、お酒は飲み放題。話題とスタミナが切れるまで時間も無制限。

「たまには、俺たちも参加させてくれ」と旦那衆から申し入れがあって、今回は夫婦同伴懇談会ということになりました。

旦那の手料理ご披露などもあって、まずは和気藹々のうちに、腹拵えと適度のアルコール。

一段落したところで、塾長先生の熱弁がたっぷり1時間。

農業は21世紀の花形産業であること。

農業は第6次（1 + 2 + 3）産業として総合化すべきこと。

適地^{てきさく} 適策を旨とすべきこと。

農業者は知的総合力の持ち主であるべきこと。

集落ごとの農業法人化が総合力発揮の近道であること。

毎度のことながら、先生の情熱には圧倒されてしまいます。しかし、議論に火が付いてからの盛り上がり、楽しいのです。その模様を、多少の脚色を加えながら、ご紹介しましょう。

先生「どうだ、このなかには、将来女性社長になれるひとはいないか。」

A君「先生、将来ではなく、現に俺の女房はおんな社長です。」

先生「それでは、お前はなんだ。専務さんか？」

A君「いや、まだ平社員です。兼業先の会社のリストラにあっちゃって、農業に戻っ

てみたら、女房の指示に従って働くだけの、昔で言えば作男。」

先生「奥さんとのあいだで家族協定結んでいるか？ それとも、重役昇格をねらっているのか。」

B君「俺の経験では、女房の尻に敷かれるのから抜け出すのは難しいぞ。」

A夫人「先生が、おんな社長なんて話を持ち出されるから、こんなことになっちゃうのよ。ライスレイクでホームステイした酪農家でも、野良の力仕事は旦那様、経営管理や家事・育児は奥様と、役割分担がはっきりしていましたよ。それが男女共同参画でしょ。」

B夫人「そうよね。適地適策も大事でしょうが、適材適所も強調してくださいよ、先生。」

先生「そうだね。集落農業法人を成功させる秘訣も、適材適所が実現できるかどうかだ。うまくいけば、大きな総合力を発揮できることになるし、その逆の場合は悲劇だ。」

C君「A君だって、パソコン操作には熟達しているし、リストラされた会社勤めの経験を生かせば、いままでの農業者には欠けていた農業法人の経営管理能力を大いに発揮してもらえると、期待しているよ。」

A君「本社に行けば重役様、分社の我が家に帰れば平社員か。」

C夫人「男の人は、肩書きの話になると、すぐ熱くなるのね。それよりも、先生が言われる第6次産業ですが、ここの三春の里振興公社は、まさにそれではないでしょうか。農場部もあります。産地直売所もあります。地場農産物を食材としたレストランも加工施設もあります。」

先生「そうだよ。世の中不況の真っ只中だし、赤字経営の3セクが多いのだけれど、公社の運営状況はどうかね。」

D夫人「私も産地直売所の登録農業者ですが、全体として前年比50%増。転作大豆の味噌・豆腐、転作小麦のうどんなど、みな好評です。」

先生「みなさんは21世紀の花形産業を先取りしているというわけだ。」

(福島県前三春町長 伊藤 寛・いとうひろし)

農家負債対策と農協

〔要 旨〕

- 1 農家負債問題は古くて新しい問題である。農家の負債は、明治期以降、高い水準にあったが、戦後、農家経済の安定化とともに、全体としては、過重負債は解消されてきた。
- 2 農業基本法に基づく農業生産の選択的拡大が図られるなかで、畜産経営の大型化がすすんだが、一方では、技術や経営管理能力の伴わない農家が多額の負債に苦しむ、新たな負債問題が注目されるようになった。
- 3 このような負債問題の展開に対して、畜産特別資金の制度には農家を管理・指導する機能が組み込まれていく。また、北海道や岩手県などの地方からは、負債対策の優れた事例が生み出されていった。それは、やがて、全中を中心とする全国的な経営改善運動へと発展していった。
- 4 このような取組みは、農家自らの経営実態把握と経営改善計画の策定に対する指導、簿記帳指導、経営改善計画の実行管理、離農対策等を農協と自治体が連携して実施するものであり、大きな成果があったと評価することができる。
- 5 わが国においては、農業経営をめぐる環境が大きく変化しつつあり、農協の農家負債対策には今日的な意義がある。過去の経験を承継・発展させつつ、過重負債の発生を未然に防止する総合的な対策を関係機関の連携を密にして取り組むことは重要な課題である。

目次

- 1 農家負債問題の発生
 - (1) 農業・農村と農家負債問題
 - (2) 今日のな「農家負債問題」
- 2 農家負債対策の経緯
 - (1) 畜産特別資金

- (2) 負債対策運動
 - 3 負債対策の成果と課題
 - (1) 負債対策の成果
 - (2) 負債対策の課題
- おわりに

1 農家負債問題の発生

(1) 農業・農村と農家負債問題

農家の負債問題は、古くて新しい問題である。

わが国においては、明治維新後、農村において貨幣経済が浸透するなかで、農家の資金需要は、主として銀行類似会社、質屋、金貸業者、商人、村内の富農、地主などにより対応されていた。商人や高利貸等による金融は、農民の没落に導くことも多く、勸業銀行・農工銀行から産業組合へと続く農業・農村金融組織整備の動きは、このような農村における資金の実態への対応と不可分であった。

農家の負債は、激しく変動した好・不況の波に応じて変化したが、ここで一例として、1912年と1929年における農家負債調査の結果をみると、第1表のとおりである。

1912年には農家1戸当たり138円の負債金額になるが、当時の小作農の1日の所得はわずか21銭程度であったとされ、小作農の年間所得をはるかに上回る負債を抱えて

第1表 農家の負債(大正～昭和初期)

(単位 百万円)

	1912年	1929
総 額	746(100.0)	4588(100.0)
特殊銀行	77(10.3)	721(15.7)
その他銀行・保険	132(17.7)	640(14.0)
産業組合	22(2.9)	635(14.1)
質屋・貸金業者・商人	173(23.2)	2589(56.2)
頼母子講・無尽	62(8.3)	
個人その他	278(37.6)	
全農家1戸当たり金額(円)	138	830

資料 農林中央金庫(1956)から筆者作成
(注)1 1912年は大蔵省調査,1929年は農林省調査。
2 ()内は総額を100とした割合(%)。

(注1)
いたことになる。また、1929年の農家1戸当たり負債は830円であるが、農林省の「農家経済調査報告」によれば、同年の農家1戸当たり年間所得は1,150円であり、やはり、農家の負債は極めて多額にのぼっていたといえることができる。なお、この間、依然として質屋・貸金業者や個人からの借入のシェアが高いものの、産業組合からの借入シェアが拡大しており、この傾向はその後も続くことになる。

その後の農家負債状況の推移を入手し得るデータで追うと、第2表、第3表にみるとおりである。データの継続性には不完全な点もあるので厳密な比較は無理であろうが、大筋としては、戦後に入り負債のレベ

第2表 農家の負債と所得(終戦前)

(単位 円, %)

	1936年2月	1940 2	1944 2
負債 (a)	621	390	318
農家所得(b)	838	1 685	2 706
(b/a)	74.1	23.1	11.8

資料 全国農業会(1945)

第3表 農家の負債と所得(戦後)

(単位 円, %)

	1950年	60	70	80	90
負債 (a)	9	67	387	1 796	2 295
農家所得(b)	216	411	1 393	4 515	6 602
(b/a)	4.2	16.3	27.7	39.8	34.8

資料 農林水産省「農家経済報告」

(注) データの連続性の制約から、1990年度まで表示した。

ルは低いものになり、その後は、農家の市場経済への取り込みと生産資金、生活資金の両面における借入の活発化等により負債のレベルは上昇をみたものの、農家経済の改善と安定により、かつてのような過度な負債の重圧は、平均的にみれば解消したとみることができる。

(注1) 農林中央金庫(1956)73頁。

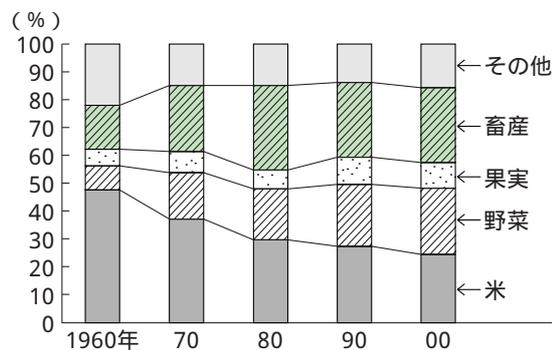
(2) 今日的な「農家負債問題」

そうしたなかで、農業経営の姿の変化に伴い新しい負債問題が生じてくる。

1961年に制定された農業基本法の下で、農業生産の選択的拡大がすすめられ、特に畜産経営の展開とその経営規模の拡大が顕著にすすんでいった。

その点を統計により確認すると、第1図にみるとおり、わが国の農業生産は、米の割合が継続的に低下する一方で、畜産、野菜、果実の割合が拡大してきている。また、畜産経営についてみると、飼養戸数が減少

第1図 農業総産出額の部門別割合

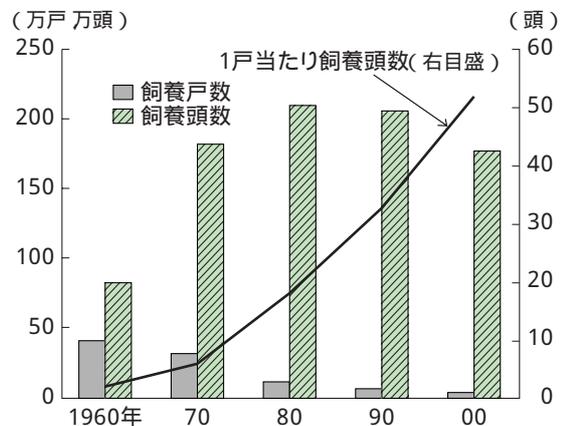


資料 農林水産省「生産農業所得統計」

するなかで1戸当たりの飼養頭数は急速に拡大しており、この間の専業的大規模経営の発展がわが国の畜産の成長を牽引してきたことがわかる(第2~4図)。

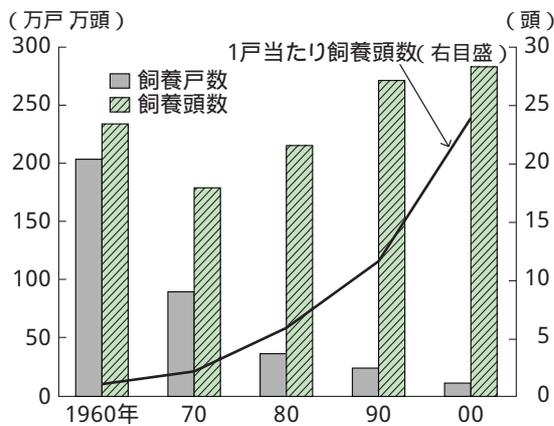
しかし、このような急速な経営規模の拡大は、農家にとって新しい経営問題を引き起こすこととなった。この間、第1次オイルショックは配合飼料価格の高騰と畜産物需要の減退を引き起こし(いわゆる「畜産危機」)、これに対してはさまざまな政策対応がなされたものの、個別の農業経営にと

第2図 乳用牛飼養戸数・頭数



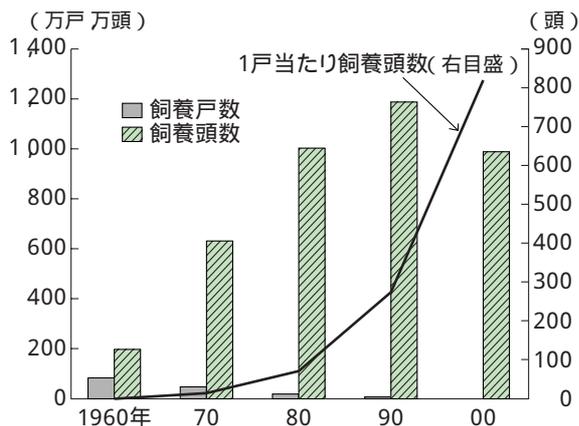
資料 農林水産省「畜産統計」

第3図 肉用牛飼養戸数・頭数



資料 第2図に同じ

第4図 豚飼養戸数,頭数

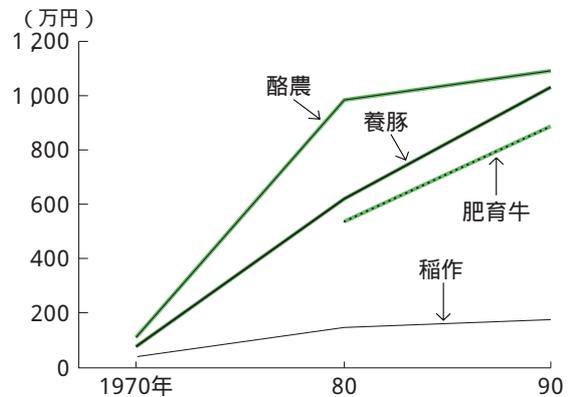


資料 第2図に同じ

っては、従来にまして経営管理能力の向上が求められるようになった。とくに畜産経営においては、畜舎や農業機械等固定資産装備の大型化に加え素畜および飼料代等の運転資金規模の大型化がすすみ、1戸当たりの借入規模が拡大したことから、技術や経営管理能力が伴わない農家においては、多額の固定化負債問題が生じることとなった(第5図)。

具体的には、飼養技術を伴わないままで

第5図 農家1戸当たり借入金・買掛未払金



資料 農林水産省「農家経済調査」

の規模拡大で失敗する例が随所にみられたし、生産物価格が変動するなかで、慎重な検討をしないままに規模拡大を行い、当初の目論見と反対に大きな赤字を抱えてしまう例も多くみられた。また、借入規模の大型化がすすむにもかかわらず、自らの経営管理・資金管理が追いつかず、経営の実態を十分に把握できないままに固定化負債が増加してしまう例も多かった。たとえば、肉牛を販売し売上代金が入金した場合において、資金繰上の余剰と収支差額としての利益の違いを混同し、過剰に浪費してしまう、といった具合である。さらに、もっと基本的な問題として、家計と事業の分別管理や家計自体の管理があいまいで、固定化負債が生じてしまうことも少なくなかった。

第4表は86年から87年に岩手県農協中央会が実施した調査で把握された負債発生原因を表しているが、技術や経営管理などの農業経営自身に起因することだけでなく、住宅新築や家計費の過剰支出等生活に関する

第4表 農家負債の発生原因

(単位 %))

順位	原因	割合
1	住宅の新築・増改築	20.1
2	冷災害による減収	15.2
3	生産資材高騰 販売価格低迷	10.7
4	無理な規模拡大	7.9
5	栽培(飼養)技術の未熟	7.1
その他	所得に見合わない家計費支出 他事業の失敗 自己資本不足 経営主・家族の病氣, 死亡 過剰投資	

資料 岩手県農協中央会調べ

(注) 「特別相談員」の1986～87年の実態把握に基づきまとめたもの。

る原因も多く、多様な原因で負債が発生していることがわかる。

このような農家負債問題は、80年ごろになるとかなりの広がりをもつようになり、社会問題としても注目を集めるようになっていった。

2 農家負債対策の経緯

(1) 畜産特別資金

農家負債問題への対策として早くから打ち出されたものとして、いわゆる畜特資金がある。これは、73年に措置された畜産経営特別資金に始まる一連の畜産負債整理資金を指している。

この資金は、当初は畜産危機等に対応する緊急対策資金的な色彩が濃いものであったが、その後徐々に、借入者に対する指導を組み込んだものへとなっていった。

特に81年に措置された酪農経営負債整理資金は、中央および都道府県に酪農経営改善推進協議会を設置するとともに、都道府県協議会は、指導チームを設置して、借入

者に対する経営改善計画の作成指導と経営改善指導を行うこととされた。さらに、融資期間を複数年度に設定するとともに、毎年経営改善状況を検討して翌年度の所要資金を融資する、いわゆるローリング方式を取り入れた。これらの仕組みは、単に長期低利の負債整理資金を融資するのではなく、借入農家に対する濃密な指導と事後管理が重要であることを現場に浸透させるうえで有効であったといえる。

しかし、ローリング方式は、経営実績の検討が形式的になってしまうと、年度の不足資金を安易に借り替えることにつながってしまう。したがって、借入者に対する農協等の指導をいかにして実質的な効果的なものにするかが重要であった。

負債農家に対する経営改善指導の取り組みは、北海道や岩手県等、地方から優れた取り組みが始められ、これは、全国運動へと発展をみせていった。

(2) 負債対策運動

a 北海道の例

北海道においては、酪農経営負債整理資金への取り組みにあたって、道、支庁、市町村の3段階に推進協議会と指導チームが設置された。

道の推進協議会は負債対策の基本方針と行動計画を策定し、道の指導チームは支庁および市町村への趣旨徹底と指導の推進を行った。

市町村の協議会は、農協を中心として市町村、農業改良普及所、農業共済組合、農

業委員会，ホクレン等により構成され，借入農家に対する濃密指導を実施した。

このような取組みは，全国的にみて極めて先進的な取組みであり，その姿を描いた日本農業新聞の連載記事「涙のランナー - 農家負債克服の軌跡」(85年)は大きな反響を呼んだ。

b 岩手県の例

岩手県においては，83年から「農家経済更正対策」が実施された。

この対策では，農家自らが経営の自己診断を行い，経営改善対策を実施する。そして，農協は，経営自己診断や経営改善計画策定を支援するとともに，固定化負債農家に対する個別指導を行う。県連合会は，農家経済更正資金を創設するとともに，関係機関と連携して農協の指導にあたる。

推進体制としては，農協段階・地方段階・県段階に関係機関を集めた推進組織を設置した。また，市町村単位に「特別管理指導班」を設置した。これは，農協，農業改良普及所，家畜保険衛生所，県振興局等で構成され，農家指導にあたる。さらに，県段階に「特別相談員」をピーク時には28名置いて，多額の負債を抱える農家に対するきめ細かい指導を行った。

このように，岩手県の取組みは，農協と自治体をはじめ関係機関の連携がよく取れていること，さまざまな体制を構築し個別農家に対する濃密指導を実施した点で，注目を集めた。

c 農家分類の考え方の導入

このような負債対策への取組みのなかで，農家を経営状況別に分類し，それに応じて対策を取ろうとする考え方が生まれてきた。これは，おおむね第5表に掲げる考え方によるものである。それ以前においては，農協が農家を色分けし，それぞれ異なる対応を行うのは組合員の平等原則に反するというような考え方が強く，結果として迅速かつ効果的な対策を実施することができないことが少なくなかったのであるが，農家分類の考え方の導入はこのような問題を是正するうえで大きな力になるものであった。

第5表 農家分類の考え方

経営状況	ランク
$0 = < \text{可処分所得} - \text{家計費} - \text{償還利息} - \text{償還元金}$	A
$0 = < \text{可処分所得} - \text{家計費} - \text{償還利息} < \text{償還元金}$	B
$0 = < \text{可処分所得} - \text{家計費} < \text{償還利息}$	C
$\text{可処分所得} - \text{家計費} < 0$	D

資料 筆者作成

d 全国取組み

こうした取組みは，全国的な取組みへと発展していく。

全中は85年5月開催の理事会で「畜産経営改善対策等の全国運動の実施について」を決定し，負債農家対策に系統農協組織あげての運動を展開することとした。

この運動は，簿記記帳の推進等とおした農業経営管理方式の確立，農協の指導体制の充実等を目的とした。そして，全中内に，全国各連から要員派遣を受けて「畜産経営改善対策班」を設置し，組合長・畜産

経営担当者の交流集会・諸会議・研修会の実施，マニュアルや事例集の発行等が行われた。また，畜産経営診断士制度が創設されたのも，この時期であった。

そして，これらの取組みは，農協段階での全国的な取組みにつながっていった。

この全国運動は，4次にわたって継続され，現在は，2003年度に始まったJA畜産経営承継支援事業に受けつがれている。

3 負債対策の成果と課題

(1) 負債対策の成果

これらの負債対策への取組みは，どのような成果をもたらしたのであろうか。統計的な把握は困難であるため，ここでは，いくつかの事例調査結果を取り上げる。

まず(社)中央畜産会が98年2月に実施した「畜産特別資金の実態に関する農協アンケート」の結果をみてみたい(配布200組合，回収165組合)。第6表は，畜特資金を借入した農家の経営内容が5年後にどう変化したかをたずねた結果である。

養豚では，「好転した」と「悪化した」に両極分化しているが，全体としては，「好転した」戸数が3割強，「横ばい状態」が4割強となっており，対策の成果が見えると考えてよいであろう。

つぎに，岩手県が2000年11月に実施した調査結果による，「農家経済更正資金」借

第6表 強化資金等貸付先は5年間に好転したか
—— 記入された戸数累計 ——

(単位 組合数，戸数，%)

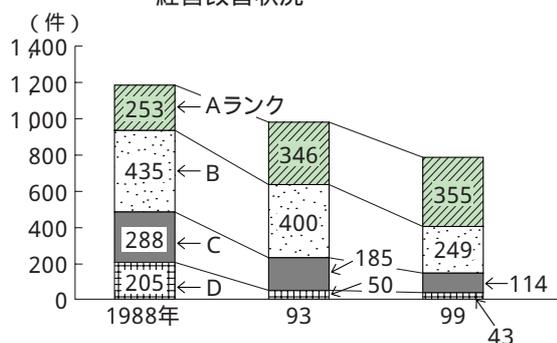
		好転した	横ばい状態	悪化した	その他	計
実数	酪農	266	343	158	24	791
	肉用牛	112	171	88	7	378
	養豚	18	9	12	-	39
	計	396	523	258	31	1,208
構成比	肉用牛	29.6	45.2	23.3	1.9	100.0
	酪農	33.6	43.4	20.0	3.0	100.0
	養豚	46.2	23.1	30.8	-	100.0
	計	32.8	43.3	21.4	2.6	100.0

資料 (社)中央畜産会『畜特資金25年の記録』

入農家の経営改善状況をみてみたい(第6図)。なお，対象農家は，84年から86年にかけて同資金を借入した農家である。

全体として，Aランクの農家の実数・比率ともに増加し，B～Dランクの農家は実数・比率ともに減少している。実際には，Dランク農家の離農，B→Aへの変化，C→BやC→Dへの移行といった変化が生じた結果ということができよう。なお，合計農家数は88年の1,181戸から99年の761戸へと420戸(35.6%)減少している。現状を把握できなかった農家もあると思われるので，そのすべてが離農したとはいえないが，かなりの農家が離農したことも推定でき

第6図 「農家経済更正資金」借入農家の経営改善状況



資料 岩手県調べ

る。しかし、この間、岩手県内の総農家数は12.8%減少していること、もともと負債整理対策農家は平均的農家よりも離農圧力が強いと考えられることを勘案すると、この農家数減少は理解できるものであろう。

こうしてみると、岩手県における取組みは、Aランク農家の増加にみられるように、大きな成果をあげたと評価してよいと思われる。

農家負債対策は、関係者に膨大な努力を強いるにもかかわらず、短期間に目にみえる成果をあげるのは難しいようにみえる。このため、負債対策の成果に懐疑的になる傾向も一部にみられるようであるが、上記のような例をみればその成果は明らかであるし、また、仮に負債対策が実施されていなかったと仮定すると、事態はさらに深刻なものになっていたであろうことも間違いない。農家負債対策には大きな成果があったと評価することができる。

(2) 負債対策の課題

a 過去の経験の継承と発展

本稿でみてきたように、わが国では、農業経営をめぐる環境の変化に応じて生じてきた負債問題への対応を通し、有効な経験を蓄積してきた。しかし、現在は、少なくとも運動としての取組みは一段落している観がある。

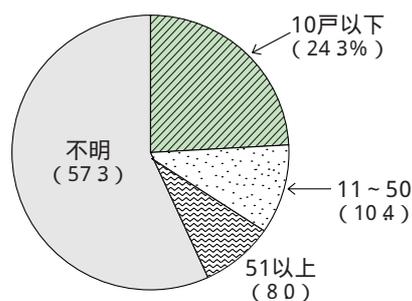
その原因としては、負債対策の効果が発揮され、深刻な社会問題としての負債問題が小さくなってきたこと、農協における資産の自己査定が開始され、不良債権は不良

債権として認識することが当然のこととなったため、負債農家への対応も素早くなってきたこと、等があげられよう。

しかし、そのことは、現在における負債対策の意義を低めるものではない。農業経営の姿が変わるなかで負債問題が発生したことはすでに見たとおりであるが、今日において、わが国の農業経営はまた大きな変革の波を受けつつあるからである。個別経営の大規模化や法人経営化は、経営が負担するリスクを大きなものにし、固定化負債発生未然防止策や不振経営への改善指導は、今後も農協の重要な機能であり続けるであろう。

若干古いデータであるが、97年の全中一斉調査結果によれば、Dランクの農家が10戸以上いる農協が20%近くにのぼっている(第7図)。これに対し、負債整理と経営改善指導の専任担当部署または担当者を設置している農協はほぼ同じ程度の割合である。現時点ではこれで問題はないとみるのか、さらに体制面の強化を図るべきとみるかは、個々の組合の実態を踏まえ、よく検討する必要がある。

第7図 Dランクの農家数



資料 全国農業協同組合中央会「JAの活動に関する全国一斉調査結果」(1997.5)

いずれにしても、80年代以降蓄積されてきた取組みノウハウを風化させることなく、今日の実情にあわせて適用していくことが求められる。

b 未然防止から離農対策まで

いったん経営不振におちいった農家を再生させるには、関係者の膨大な努力を要する。また、離農ということになれば、農協としてもさまざまな負担をかぶらざるを得ないケースが少なくない。第7表は、離農やむなきに至った農家の負債がどのようにして整理されたかについてのサンプル調査の結果であるが、資産処分や保証人代弁、農信基代弁等を行ってもなお、総負債額の23%が回収不能となっている^(注2)。このように、負債整理は農協にもかなりの負担を強いることとなるので、経営不振に陥るのを未然に防止する指導を定着させ、また、農家の経営状況を適切に把握する管理体制を充実させる必要がある。

(注2) この調査は、経営を中止した農家を対象としたものであり、当然のことながら、農協の農業貸出全般の保全状況を表すものではない。

第7表 経営中止時の負債整理状況(1戸当たり)
(単位 千円, %)

	金額	割合
経営中止時の負債残高	76 780	100 0
農地処分	22 855	29 8
畜舎処分	1 205	1 6
機械・家畜処分	9 050	11 8
保証人弁済	935	1 2
農信基弁済	10 381	13 5
平均払損失補償	90	0 1
保険金・飼料保険	511	0 7
その他	14 739	19 2
回収不能額	18 155	23 6

資料 全中調べ
(注) 1997～98年度の経営中止農家51戸の平均値。

c 総合的な対策の実施

このような取組みは、次のような内容を含むものである。

家計管理指導

農家自らの改善への動機付けと経営実態把握、簿記記帳・記録の励行等を支援する経営指導

技術指導

農協としての農家経営の日常的把握と管理(各部門を総合した資金管理を含む) 経営改善計画の策定支援と進行管理・実行支援(資産処分等を含む)

経営継続困難農家に対する離農対策

このような対応は当然ながら、農協の各部門が十分連携して行う必要があり、そのためにも、負債対策の専任担当部署や専任担当者の設置が望まれる。

d 各機関連携しての指導

農家に対する指導は、農業改良普及センターや各行政機関もかなり行っているのが実態である。また、農協自身をみると、事業改革を推進するなかで指導部門をさらに強化するには困難も大きいであろう。従って、すでにみた事例にもあるように、関係機関の連携をよくとり、それぞれの機関の強いところを生かしながら負債対策をすすめることが重要である。

おわりに

冒頭に述べたとおり、農家負債問題は古くて新しい問題である。そして農家負債問

題は、農業経営をめぐる環境の変化のなかで、その姿を変えて現れてくる。

筆者が、いまの時期に負債問題を取り上げたのは、わが国の農業経営が、50年ぶりともいえるような大きな変革の波をかぶりつつあるからである。そして、わが国の農政も、同じく大きなカジ取りをすすめている。

このような時期にあって、農家負債対策がやや風化しつつあるように感じるのは筆者だけではないと思いたい。そして、あらゆる面において農協事業の見直しがすすめられる今日、農家負債問題への対応が忘れ

られることなく、農協事業のなかにしっかりと位置付けられていくことを願いたい。

(注3) 本稿は、2003年7月11日に大韓民国全羅北道長水郡で開催された農家負債対策に関するセミナーで行った筆者の講演内容をもとに、大幅に追加修正して執筆したものである。

<参考文献>

- ・農林中央金庫(1956)『農林中央金庫史第一巻』
- ・全国農業者調査部(1946)『農家の負債に関する調査』
- ・(社)中央畜産会(1999)『畜特資金25年の記録』
- ・全国農業協同組合中央会(1997)『JAの活動に関する全国一斉調査結果』

(基礎研究部長 石田信隆・いしだのぶたか)



平成15年度第1回農協信用事業動向調査結果

はじめに

農協信用事業動向調査(以下「動向調査」)は、全国の資金観測農協の協力を得て、年2回実施しているアンケート調査である。

このほど、平成15年度第1回調査結果(6月実施)のとりまとめを行ったので、その概要を紹介する。今回の調査では、自己居住用住宅資金、農業資金等の貸出金の動向、信用事業店舗削減の状況等についてとりあげた。

1 対象農協の概要

動向調査の対象となった農協は、全国の信用事業を営む農協から地域別組合数等を勘案して選ばれた393農協である(15年6月現在)。今回の調査では、そのうちの367農協(集計農協)から回答が得られ、集計率は93.4%であった。

集計農協の1組合当たり平均の貯金残高、貸出金残高は、ともに全農協平均の1.6倍となっており、集計農協は、やや規模の大きな農協が多い(第1表)。そのため、集

計農協が全農協に占める割合は、農協数では37.1%であるが、貯金残高では56.9%と半分以上を占めている。

また、貯金・貸出金残高の伸び率を比較すると、全農協の14年9月と15年3月の前年比伸び率は、貯金が0.9%、1.2%、貸出金が1.9%、1.0%であるのに対し、集計農協は貯金が1.0%、1.4%、貸出金が1.3%、0.6%であった。水準に多少の差はあるが、伸び率の動きは同様の傾向を示しており、おおまかな資金動向をみる際の代表性はあると考えられる。

2 貸出金用途別残高の動向

自己居住用住宅資金、農業資金の貸出状況について詳しくみる前に、貸出金全体の概況をみておきたい。

集計農協全体の15年3月末の貸出金伸び率は0.6%で、60.2%の農協では残高が前

第1表 集計農協と全農協との比較
— 15年3月末 —

(単位 百万円, %)

	1 農協当たり残高		(A) / (B)	年度間増加率			
	集計農協 (A)	全農協 (B)		14年9月末		15年3月	
				集計農協	全農協	集計農協	全農協
貯金	119 651	75 324	1.6	1.0	0.9	1.4	1.2
貸出金	34 219	21 776	1.6	1.3	1.9	0.6	1.0
貯貸率	28.6	28.9					

第2表 貸出金用途別残高の前年比伸び率

	(単位 %)				
	11年 3月末	12 3	13 3	14 3	15 3
貸出金合計	3.2	0.4	0.4	0.7	0.6
うち 区市町村・公社公団	8.8	2.8	4.8	1.8	6.1
農業資金	4.0	2.9	2.8	5.2	9.9
生活資金	1.3	3.3	3.7	5.7	0.3
自己居住用住宅資金	8.0	6.0	7.3	2.1	2.3
賃貸住宅等建設資金	6.4	4.5	1.3	5.3	3.7
農外事業資金	0.2	3.0	1.8	1.9	8.1
農林公庫資金	4.7	8.4	5.1	12.4	7.9

(注) 各年度第1回調査の結果による。

年比減少した。残高が減少している農協の割合は、14年9月の67.6%よりは低下した。個別農協の伸び率の分布をみると、「3～0%未満」の農協が22.1%、「6～3%未満」が19.8%、「0～3%未満」が19.2%を占めた。

農協の貸出金残高を用途別にみると、自己居住用住宅資金と賃貸住宅等建設資金は増加が続いているが、区市町村・公社公団は11年3月末以来の前年比増加となった。農業資金、農林公庫資金は減少が続いている(第2表)。

3 自己居住用住宅資金の動向

先にみたように、自己居住用住宅資金は前年比増加が続いており、賃貸住宅等建設資金とならんで農協貸出金の残高を下支えしている。15年3月末の個別農協の前年比伸び率の分布をみると、前年比15%以上残高が増加しているという農協が約1割を占める(第1図)。その一方で、約4割の農協では残高が前年比減少

している。

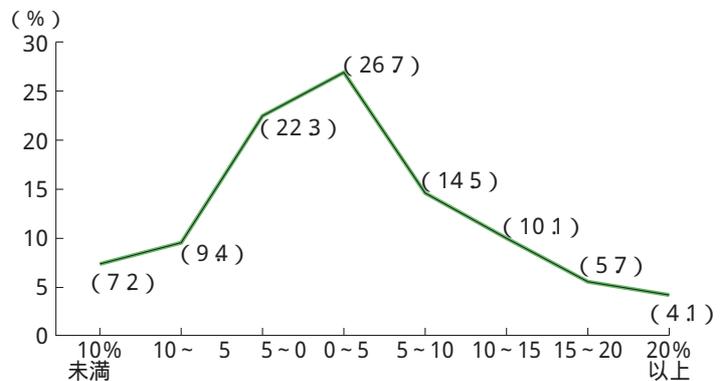
14年度の自己居住用住宅資金の新規融資件数は1組合平均93.8件、金額は8億9,280万円であった。新規融資の金額は、14年3月末の自己居住用住宅資金残高の約16.2%にあたる。

自己居住用住宅資金への取組状況については、「取り組みはしたが成果はあがっていない」を選択する割合が48.7%と最も多く、次いで「積極的な取り組みを実施し成果があがった」が31.7%を占めた。「積極的に取り組んでおらず成果もあがらなかった」は10.5%、「積極的に取り組んでいるわけではないが成果があがった」は5.4%を占めた。住宅資金に関しては、住宅金融公庫の業務縮小分を民間金融機関が奪い合うかたちで競合が激化しており、積極的に取り組んでもなかなか成果が得られないという農協も多かったものとみられる。

「積極的な取り組みを実施し成果があがった」と回答した農協は、1組合平均の自己居住用資金残高が他の回答農協よりも相

対的に高いという結果が示されている。また、自己居住用住宅資金の伸び率分布をみると、15年3月末には前年比15%以上残高が増加しているという農協が約1割を占めるという結果が示されている。

第1図 自己居住用住宅資金の伸び率分布
—— 15年3月末 ——



(注) 回答農協数318。

当大きく、残高の伸び率も高い。既にある程度の融資実績のある農協が、新規融資を伸ばしたとみられる。一方で、少数ながら「積極的に取り組んでいるわけではないが成果があがった」と回答した農協は、住宅資金残高が小さいことから、新規に少し融資しただけでも前年比伸び率が高くなったものとみられる。

自己居住用住宅資金を推進することによって、他の業務や事業に何らかの波及効果があったかどうかについては（複数回答可能）、92.8%の農協が「共済の契約につながった」を選択した。これは自己居住用住宅資金の借入の際に、多くの利用者が農協の建物更生共済や火災共済にも加入するからである。次いで62.7%の農協が「農協の口座から公共料金の引き落としをするようになった」、54.4%が「定期貯金など信用事業の他の商品も利用された」、46.1%が「農協の口座が給振口座になった」を挙げる等、信用事業に関する波及効果も多く選択された。「ガス等を利用してもらった」（24.0%）、「経済事業の物品販売につながった」（19.3%）の選択割合は比較的低かった。

4 農業資金の動向

農業資金は過去数年にわたり前年比減少が続いているが、農業資金の推進にはどのような問題点があるのだろうか。

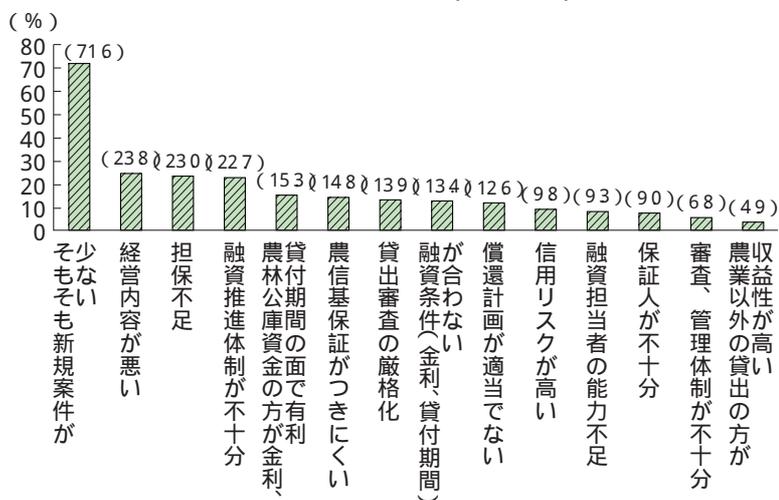
か。

農業資金を推進する上での問題点については（複数回答）、71.6%の農協が「そもそも新規案件が少ない」を選択した（第2図）。次いで「経営内容が悪い」（23.8%）、「担保不足」（23.0%）を選ぶ割合が高く、資金の借入ニーズが少ないこと、借入ニーズがあったとしても経営内容の悪さや担保不足が融資の障害となっている様子が見られる。

農協側の問題点としては、「融資推進体制が不十分」（22.7%）が比較的多く選択されたが、「融資担当者の能力不足」（9.3%）、「審査・管理体制が不十分」（6.8%）、「農業以外の貸出の方が収益性が高い」（4.9%）の選択割合は低かった。なお、「農林公庫資金の方が金利、貸付期間の面で有利」の選択割合は15.3%であった。

北海道を除くすべての地域では「そもそも新規融資案件が少ない」を選択する割合が最も高い。特に南関東や近畿で選択割合

第2図 農業融資(除く農林公庫資金)の推進上の問題点(複数回答)



(注) 回答農協数366。

が高く、実際の農業資金の新規融資件数も極めて少ない。新規融資件数が多い北海道のみ、問題点として「農林公庫資金の方が金利、貸付期間の面で有利」が最も多く選択されており、環境面での差が回答状況にも大きく影響した。

全体としてみれば、農業資金は自己居住用住宅資金に比べると1件当たりの融資金額が小さく、資金需要に限られるなかで融資件数も伸び悩んでいることから、残高減少が続いていると考えられる。

5 信用事業店舗削減の状況

近年、金融機関では店舗削減が進められているが、農協は他業態と比べて規模の小さい店舗を多く抱えている。ここでは、農協の店舗削減の実施状況やその具体的な内容等を質問した。

店舗数を回答した366農協の1組合平均の信用事業店舗数は21.6店舗であった。ただし平均店舗数は地帯によって差があり、特定市では22.7店舗、中核都市38.4店舗、都市的農村22.3店舗、農村14.2店舗、過疎地域4.1店舗と、過疎地域では店舗数が極めて少ない。

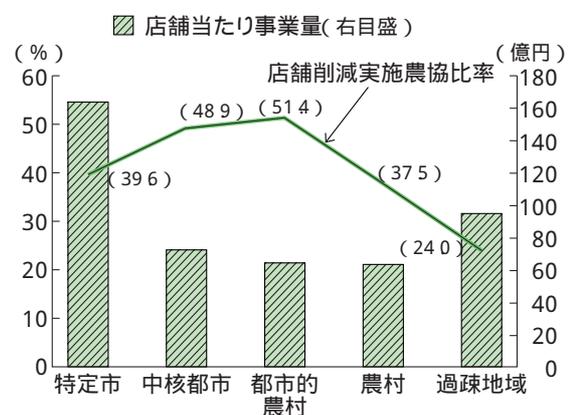
最近の合併以来（未合併農協の場合は過去10年間）、信用事業の店舗削減を実施したことがあるかどうかについては45.0%の農協が「ある」と回答した。地帯別には、都市的農村で実施割合が51.4%と最も高く、特定市（39.6%）や過疎地域（24.0%）では低い。

店舗削減の実施状況には、「店舗当たり事業量（ここでは15年3月末の貯金残高+貸出金残高を信用事業店舗数で割ったもの）」が影響を及ぼしているとみられる（第3図）。店舗当たり事業量はその店舗の信用事業の収益性を示すものであるが、特定市と過疎地域では大きく、中核都市、都市的農村、農村では相対的に小さい。特定市と過疎地域では店舗当たり事業量が大きいため、採算性を確保することが可能な店舗が多いとみられ、店舗削減の実施割合の低さにつながっていると考えられる。

過疎地域の店舗当たり事業量が大きいのは、過疎地域の集計農協の約半数が北海道の農協であることが影響している。北海道の過疎地域では、店舗は本所のみという農協が多く、都府県の過疎地域の農協よりも店舗当たり事業量が大きい。したがって店舗削減の実施割合も北海道では8.3%だが、都府県では38.5%と農村と同水準であることには留意が必要である。

合併との関係で店舗削減の状況をみる

第3図 地帯別店舗当たり事業量と店舗削減を実施した農協の割合



(注) 回答農協数367。

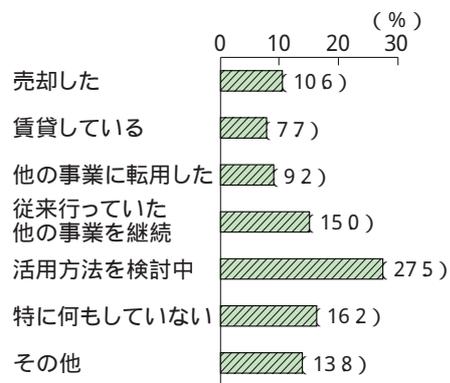
と、合併農協では47.1%が店舗削減を実施したことがあるのに対し、未合併農協では9.5%と低く、合併が店舗削減を促進していると考えられる。合併してから店舗削減に着手するまでには3～5年かかるケースも多く、店舗削減にはある程度の期間がかかるとみられる。しかし、11年以降に合併した農協では、合併と同時、ないし合併1年後に店舗統廃合を行っているケースも多く、近年、合併農協にとって店舗統廃合が喫緊の課題になってきていることが分かる。

店舗削減を行った165農協に、具体的な削減内容を質問したところ（複数回実施した場合は各回について回答）、65.7%の農協が「支所の基幹店への統合」、62.0%が「支所間統合」、56.6%が「出張所の廃止・統合」と回答した。店舗は残したまま信用事業機能のみを他へ移管する割合は低く、「支所信用事業機能の基幹店への移管」（19.3%）、「支所信用事業機能の他支所への移管」（18.1%）、「出張所信用事業機能の他店への移管」（10.8%）という結果であった。

統廃合店舗選定の基準（複数回答可能）としては、「店舗の採算」を挙げる農協が72.3%と最も多く、「貯金量」（59.0%）、「店舗間距離」（48.8%）がそれに次いだ。「行政区域ごとの店舗数」の選択割合は24.1%であった。

廃止後の店舗については、「活用方法を検討中」という店舗が4分の1を占める。「売却した」（10.6%）、「賃貸している」（7.7%）という店舗の割合は低く、他の事業に利用したり何もしていないという回答

第4図 削減した店舗の利用方法



（注） 回答した163組合において削減された1,114店舗の利用。

が多い（第4図）。店舗削減を行った農協の半数以上は、削減によって信用事業コストが減少したと回答したが、回答割合は店舗の跡地を売却あるいは賃貸したという農協の方が高い。店舗の跡地をどのように利用（あるいは処分）するかは、信用事業のコスト削減にも影響するが、都市部に比べて農村部では売却価格が低い、買い手や借り手がいないというケースも多く、農協の立地によっては課題となることも考えられる。

店舗廃止に伴う利便性低下への対策（複数回答可能）としては、「渉外員の増強」を挙げる割合が72.3%と最も多く、「ATM増設」（42.2%）がそれに次ぐ。「移動店舗導入」（3.0%）、「他社との提携」（0.6%）の選択割合は極めて低く、10.8%の農協は「特別な対策はとらなかった」と回答した。「その他」（21.1%）の中身としては、「年金宅配サービス」（4.2%）を実施した農協が多い。

店舗削減の実施の有無にかかわらず、すべての農協に対して信用事業店舗網の課題

をたずねたところ（複数回答可能）、「店舗ごとの採算性把握が課題」（37.3%）、「統廃合を実施したいが難しい」（34.5%）、「機能見直し、再編を行いたいが難しい」（24.1%）が多く選択された。20.5%の農協では「現状の店舗網で特に問題がない」と回答した。「その他」（16.2%）の内容としては、「店舗統廃合の具体的計画が進行中」という農協が多かった。

「統廃合を行いたいが難しい」「機能見直し、再編を行いたいが難しい」の理由（自由記入）としては、「組合員の理解が得られない」とする農協が多く、「地域の利害の調整が困難」「サービス低下による利用量低下懸念」等がそれに次いだ。

6 まとめ

最後に、今回の調査によって明らかになった点と、それが示唆するところについてまとめてみたい。

農協の貸出金のうち、前年比増加しているのは、自己居住用住宅資金、賃貸住宅等建設資金、区市町村・公社公団に限られている。しかし、個別の農協の状況を見ると、約4割の農協では自己居住用住宅資金が前年比減少し、半数近くの農協が積極的に推進しているが成果があがっていないと回答した。他方、積極的に推進し成果があがったと回答した約3割の農協では残高の伸び率も高かった。このことから、農協の取組姿勢以外にも、他金融機関との競合状況等によって残高を伸ばすことができるかど

うかに差が生じているみられる。農協では自己居住用住宅資金を借り入れる際に、建物更生共済等に同時に加入する利用者も多く、自己居住用住宅資金の推進にともなう波及効果は他の金融機関以上に大きいと考えられる。

一方、前年比減少が続く農業資金については、7割以上の農協が新規の借入需要が少ないことが融資を推進するうえでの問題点であると回答した。また、需要があっても借入を希望する先の経営内容が悪い、担保不足といった問題もあり、新規融資が増えない要因となっていると考えられる。

貯金や貸出金の店舗当たりの事業量は、店舗削減の実施状況にも影響しているとみられる。店舗当たり事業量の大きい特定市等では採算性を確保することが可能な店舗が多く、店舗削減の実施割合の低さにつながっていると考えられる。合併の効果を発現するために店舗削減を行う農協も多いが、最近では合併してから店舗削減を行うまでの期間が短くなってきており、店舗削減が喫緊の課題となっていることが分かる。半数以上の農協では店舗削減によって信用事業コストが減少したと回答したが、コスト削減にも影響を及ぼす跡地の処分については、立地によって難しいケースもあるとみられる。また、店舗を削減したいが組合員の反対もあり難しいという農協もあり、農協信用事業店舗網をめぐる様々な課題があることが改めて分かる結果となった。

（副主任研究員 重頭ユカリ・しげとうゆかり）

生産資材購入における農協利用状況

はじめに

農林水産省『総合農協統計表』によると、農協の生産資材供給取扱高は90年度以降のピークである91年度を100とすると01年度には80.1に低下している。これには農業生産の縮小による需要の減少に加えて、農業資材業者等の進出により、大規模生産者を中心に、生産者が農協以外の業者を利用するケースが増えてきたことも影響しているものとみられている。

本稿では肥料を事例に、生産資材購入に関する農家の農協利用状況および農協の大口利用者対策の取組状況を紹介することにしたい。使用するデータは02年度に実施した農家に対するアンケート調査（サンプル数は4農協＜東北1農協，関東2農協，四国1農協＞管内の農家合計1,279戸。野菜供給安定基金から受託した「契約取引実態アンケート調査」を含む。以下「農家アンケート調査」），および全中「全国のJAの活動に関する一斉調査」（以下「一斉調査」）である。

1 生産者の肥料の購入先

「農家アンケート調査」により販売農家の肥料の購入先をみると、農協のみから購入している割合は57.4%，農協と農協以外の両方から購入している割合は31.5%であり、合わせて88.9%が農協を利用している。農協以外のみから購入している割合は、11.0%となっている（第1表）。

農協のみから購入している割合を販売金額別にみると、500万円未満では72.7%であるものの、500～1,000万円未満では56.4%，1,000～1,500万円未満では47.6%，1,500万円以上では39.1%となっており、販売金額が多くなるほど農協のみの割合は低下している。販売金額の多い層では農協と農協以外の両方から購入している割合が比較的高く、1,500万円以上では44.0%となっている。

2 生産者による農協の肥料供給への評価

販売金額の多寡によって肥料の購入先が異なる理由の1つに、販売金額の多寡によ

第1表 販売農家の販売金額別にみた肥料の購入先と農協の肥料供給に対する評価

（単位 件，%，ポイント）

	サンプル数	肥料の購入先			農協の肥料供給に対する評価DI値				
		農協のみ	農協と農協以外の両方	農協以外ののみ	価格	品質	品ぞろえ	専門的指導	決済サイトの長さ
合計	1 297	57.4	31.5	11.0	33.3	43.0	7.6	18.9	3.0
500万円未満	444	72.7	18.7	8.6	22.7	52.1	9.5	28.8	29.8
500～1 000	360	56.4	32.5	11.1	35.6	45.5	7.8	26.6	9.8
1 000～1 500	250	47.6	42.8	9.6	40.4	45.0	14.2	19.2	15.4
1 500万円以上	225	39.1	44.0	16.9	42.2	23.3	1.4	5.8	26.6
500万円未満のDI値 - 1 500万円以上のDI値					19.5	28.8	10.9	34.6	56.4

資料 農中総研「農家アンケート調査」



って農協の肥料供給に対する評価が異なることがあると考えられる。「農家アンケート調査」により、農協の肥料供給への評価を、価格、品質、品ぞろえ、専門的指導、決済サイトの長さの5項目についてみてみよう(第1表)。全体では品質のDI値(「農協の方がよい」回答割合)が最も高く、専門的指導、品ぞろえ、決済サイトの長さのDI値もプラスだが、価格のDI値はマイナスとなっている。また、品ぞろえを除く4項目で、販売金額が多くなるほど、DI値が低くなるという傾向がみられる。

さらに販売金額による評価の差(「500万円未満のDI値」-「1,500万円以上のDI値」)をみると、決済サイトの長さ(56.4ポイント)や専門的指導(34.6ポイント)において、販売金額の多寡による差が比較的大きく、販売金額が多い農家の要求水準は販売金額が少ない農家と大きく異なっていることがうかがえる。

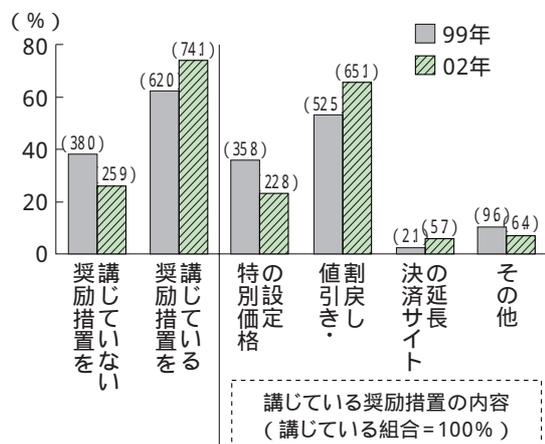
3 農協による大口利用者対策

一方、農協は生産資材購買の大口利用者に対してどのような対策を講じているのだろうか。「一斉調査」によると、肥料において、大口利用者に対する奨励措置を講じている農協の割合は02年には74.1%となっており、99年の62.0%から12.1ポイント上昇した(第1図)。

02年の大口利用者に対する奨励措置の内容(単数回答)は、値引き・割戻し65.1%、特別価格の設定22.8%、決済サイトの延長5.7%、その他6.4%となっている。99年と比べると、特別価格の設定の割合が低下し、値引き・割戻しの割合が伸びている。

1つの農協が複数の対策を同時に行っている場合もあると思われるので一概にはいえないが、アンケート結果では、値引き・

第1図 農協による大口利用者に対する奨励措置(肥料)



資料 全中「一斉調査」
(注) 回答数は99年1,507戸,02年1,026戸。

割戻しに比べて、決済サイトの延長を実施している割合は低いものとなっている。

おわりに

『第23回JA全国大会議案』に示されているように、経済事業改革では農協利用のメリットを高める方策として生産資材価格の引下げに力点がおかれている。本稿で示したように、農協の肥料供給価格のDI値は販売金額の多寡にかかわらずマイナスとなっており、価格引下げのニーズは高いといえる。

また、大規模生産者において、価格に次いで評価が低い決済サイトや専門的指導については、一部のホームセンターでは代金の収穫期決済(年に1回引落し)の導入や営農相談への対応など、従来農協が提供してきたサービスの手法を取り込む動きがみられる。今後、生産資材の価格だけでなく、代金決済サイトや生産資材の使用方法等の指導の面でも、農協と他業態とのサービス競争が激しくなることが予想される。

(研究員 尾高恵美・おだかめぐみ)

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(41)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(41)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(41)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(42)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(42)
6. 農業協同組合 主要勘定	(42)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(44)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(44)
9. 金融機関別預貯金残高	(45)
10. 金融機関別貸出金残高	(46)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7351

F A X 03 (3246) 1984

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「 」皆無または該当数字なし
「...」数字未詳 「 」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通計
1998. 9	26,455,075	7,558,726	14,313,703	3,584,532	9,740,393	14,444,389	20,558,190	48,327,504
1999. 9	31,415,164	7,154,846	11,229,552	4,124,762	15,777,227	18,804,689	11,092,884	49,799,562
2000. 9	32,710,622	6,681,118	10,469,972	900,268	19,125,774	21,933,178	7,902,492	49,861,712
2001. 9	37,260,470	6,252,839	10,672,336	2,184,560	21,878,804	24,943,234	5,179,047	54,185,645
2002. 9	38,277,942	5,798,306	9,874,640	1,143,684	23,520,480	22,338,020	6,948,704	53,950,888
2003. 4	38,980,431	5,737,559	10,876,742	1,175,694	28,608,422	18,383,580	7,427,036	55,594,732
5	38,851,102	5,578,079	11,836,935	1,356,694	29,785,299	18,107,019	7,017,104	56,266,116
6	39,033,305	5,580,866	12,844,681	1,267,198	30,517,128	18,705,252	6,969,274	57,458,852
7	38,863,714	5,499,771	14,246,199	1,326,827	32,657,612	18,285,419	6,339,826	58,609,684
8	38,608,577	5,425,134	14,716,497	1,314,547	33,943,733	17,255,415	6,236,513	58,750,208
9	38,530,713	5,344,532	15,362,426	1,782,600	34,434,098	15,244,461	7,776,512	59,237,671

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2003年9月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	31,401,043	642	967,938	18	143,405	-	32,513,045
水産団体	1,183,030	-	68,177	25	12,473	-	1,263,705
森林団体	2,616	1	6,762	10	136	-	9,524
その他会員	4,027	-	6,063	-	0	-	10,090
会員計	32,590,716	643	1,048,939	52	156,014	-	33,796,365
会員以外の者計	678,777	110,867	487,718	156,245	3,286,596	14,147	4,734,349
合計	33,269,493	111,510	1,536,658	156,297	3,442,609	14,147	38,530,714

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分は、別段預金(会員以外の者) 1,195,006百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2003年9月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系統団体等	農業団体	74,793	44,277	101,029	5	220,105
	開拓団体	610	256	-	-	866
	水産団体	72,326	32,376	37,738	-	142,439
	森林団体	11,188	12,819	2,225	65	26,297
	その他会員	14	485	60	-	558
	会員小計	158,931	90,213	141,051	70	390,266
	その他系統団体等小計	296,716	33,789	209,747	602	540,854
計	455,647	124,002	350,798	672	931,120	
関連産業	2,556,124	169,113	2,260,004	41,874	5,027,114	
その他	9,116,047	41,098	128,766	316	9,286,227	
合計	12,127,818	334,213	2,739,568	42,862	15,244,461	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年月末	預 金			譲渡性預金	発行債券
	当 座 性	定 期 性	計		
2003. 4	4,364,106	34,616,325	38,980,431	146,900	5,737,559
5	4,525,657	34,325,445	38,851,102	130,900	5,578,079
6	4,953,060	34,080,245	39,033,305	178,700	5,580,866
7	5,106,956	33,756,758	38,863,714	130,060	5,499,771
8	5,046,447	33,562,130	38,608,577	327,010	5,425,134
9	5,260,932	33,269,781	38,530,713	17,810	5,344,532
2002. 9	3,630,841	34,647,101	38,277,942	279,810	5,798,306

(借 方)

年月末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2003. 4	121,004	1,054,690	28,608,422	9,347,397	238,440	531,700	649,264
5	229,305	1,127,388	29,785,299	9,977,503	266,948	-	555,463
6	138,847	1,128,350	30,517,128	10,550,178	221,259	-	534,768
7	128,300	1,198,526	32,657,612	12,259,025	158,133	-	453,604
8	164,891	1,149,655	33,943,733	14,005,134	146,148	-	405,205
9	148,771	1,633,829	34,434,098	14,810,640	166,805	263,800	334,213
2002. 9	88,537	1,055,147	23,520,480	8,470,512	29,092	101,900	4,171,061

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年月末	貸 方				
	貯 金		譲渡性貯金	借 入 金	出 資 金
計	うち定期性				
2003. 4	50,580,922	48,982,702	116,330	49,374	1,045,855
5	49,770,220	48,300,022	128,540	44,084	1,032,308
6	50,753,239	48,918,471	140,180	44,083	1,038,344
7	50,560,433	48,886,114	153,820	44,076	1,050,781
8	50,402,448	48,795,749	151,850	44,074	1,053,124
9	49,917,101	48,482,223	149,920	44,073	1,053,208
2002. 9	51,270,241	49,561,368	158,290	44,274	1,058,118

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

年月末	貸 金			借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	うち信用借入金
2003. 3	20,660,498	53,759,801	74,420,299	654,758	490,979
4	21,077,387	53,781,233	74,858,620	653,294	489,238
5	20,924,472	53,932,676	74,857,148	662,282	497,810
6	21,380,422	54,361,325	75,741,747	638,613	475,068
7	20,864,943	54,606,233	75,471,176	656,090	491,933
8	21,124,535	54,577,806	75,702,341	662,987	498,564
2002. 8	20,081,827	54,227,432	74,309,259	754,310	580,624

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
331,340	1,782,570	1,224,999	7,390,933	55,594,732
406,704	1,816,227	1,224,999	8,258,105	56,266,116
226,682	2,623,397	1,224,999	8,590,903	57,458,852
790,736	2,311,276	1,224,999	9,789,128	58,609,684
514,195	1,985,556	1,224,999	10,664,737	58,750,208
826,688	1,533,356	1,224,999	11,759,573	59,237,671
611,624	1,667,752	1,124,999	6,190,455	53,950,888

貸 出 金				コ ー ル ー ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
14,771,246	2,909,969	53,099	18,383,580	404,262	-	6,252,634	55,594,732
14,592,345	2,904,631	54,579	18,107,019	732,572	-	6,017,585	56,266,116
15,278,907	2,843,009	48,566	18,705,252	659,158	-	6,088,858	57,458,852
14,905,000	2,880,500	46,313	18,285,419	455,006	-	5,726,687	58,609,684
13,898,037	2,904,410	47,761	17,255,415	443,732	-	5,646,634	58,750,208
12,127,818	2,739,568	42,861	15,244,461	598,824	-	6,747,083	59,237,671
15,035,272	3,069,269	62,416	22,338,020	517,437	0	6,300,275	53,950,888

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借			方			
	預 け 金		コ ー ル ロ ー ン	金 銭 の 信 託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機 関 貸 付 金
58,228	32,627,882	32,524,418	-	351,353	13,666,260	5,329,137	704,976
51,793	31,638,721	31,504,020	-	349,848	13,855,553	5,368,079	705,877
52,446	32,264,914	32,149,786	-	353,359	14,347,981	5,363,630	706,743
48,075	31,594,249	31,481,152	-	335,792	14,653,943	5,454,824	707,592
48,821	30,932,394	30,823,735	-	344,342	15,273,195	5,458,780	708,156
55,466	30,278,630	30,173,245	0	337,752	15,233,522	5,639,992	709,075
53,572	33,911,932	33,789,054	30,000	364,141	12,748,456	5,666,306	697,034

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		有価証券・金銭の信託		方 貸 出 金		報 告 組 合 数
	預 け 金		計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公 庫 貸 付 金	
	計	う ち 系 統					
369,103	50,760,363	50,506,470	3,586,882	1,105,607	21,514,721	373,049	988
382,672	51,178,009	50,951,505	3,568,617	1,104,300	21,414,267	376,144	953
361,306	51,157,226	50,915,385	3,572,245	1,134,620	21,379,100	372,516	947
379,749	52,041,318	51,811,161	3,641,784	1,218,228	21,343,028	371,532	947
372,873	51,746,232	51,527,269	3,731,856	1,298,374	21,391,449	372,092	940
359,273	51,698,980	51,482,438	3,922,205	1,460,053	21,436,890	370,460	939
339,030	50,384,543	50,137,907	3,846,245	1,143,383	21,556,677	402,506	1,047

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2003. 6	2,274,761	1,748,362	57,260	62,530	13,851	1,391,028	1,354,446	170,560	774,508	
7	2,250,887	1,733,107	56,447	62,629	13,844	1,364,287	1,326,287	168,625	777,217	
8	2,247,509	1,727,214	55,966	62,610	13,965	1,357,093	1,320,495	171,706	778,459	
9	2,234,084	1,700,937	55,407	62,650	13,150	1,348,101	1,309,279	171,121	775,256	
2002. 9	2,275,532	1,771,455	60,806	59,885	11,567	1,353,514	1,317,140	201,365	801,367	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金	
2003. 4	1,136,680	719,265	309,448	235,981	139,835	8,222	1,019,299	956,705	13,849	398,590	16,996	454
5	1,134,693	717,798	311,057	237,048	139,789	8,035	1,018,760	984,331	13,293	398,747	18,540	451
6	1,134,439	711,697	315,449	241,104	139,810	8,417	1,017,102	984,653	13,881	399,267	16,632	443
7	1,126,842	707,311	317,107	242,297	139,510	8,824	1,004,508	962,436	16,542	400,190	16,374	441
2002. 7	1,217,496	769,724	348,367	267,956	146,988	8,605	1,073,342	1,032,118	19,941	443,452	20,317	553

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局			
残	2000. 3	702,556	480,740	2,090,975	1,742,961	598,696	1,020,359	191,966	2,599,702			
	2001. 3	720,945	491,580	2,102,820	1,785,742	567,976	1,037,919	180,588	2,499,336			
	2002. 3	735,374	503,220	2,308,919	1,813,848	559,895	1,028,196	153,541	2,393,418			
	高	2002. 9	738,729	512,702	2,303,682	1,790,940	563,888	1,031,141	148,848	2,364,776		
		10	742,071	511,038	2,288,519	1,766,121	555,937	1,027,347	148,216	2,364,479		
		11	742,201	510,778	2,330,478	1,787,612	561,381	1,030,661	148,305	2,350,833		
		12	751,812	518,543	2,292,954	1,806,287	571,577	1,047,503	149,872	2,358,176		
		2003. 1	745,046	513,739	2,309,916	1,770,013	559,209	1,030,489	148,184	2,352,340		
		2	747,534	514,860	2,348,525	1,777,264	560,410	1,035,075	148,437	2,350,370		
		3	744,203	501,817	2,377,699	1,813,487	561,426	1,035,534	148,362	2,331,924		
		4	748,586	505,809	2,401,926	1,831,373	550,856	1,044,807	149,574	2,331,069		
5		748,571	497,702	2,401,142	1,833,404	549,713	1,044,409	149,717	2,317,870			
6		757,417	507,532	2,365,201	1,850,150	554,851	1,054,743	150,940	2,322,076			
7		754,712	505,604	2,371,542	1,823,556	550,798	1,050,573	150,749	2,313,523			
8		757,023	504,024	2,383,157	1,831,946	552,409	1,056,651	151,677	2,314,695			
9 P	752,155	499,171	2,328,966	1,813,315	553,263	1,053,806	151,772	2,299,381				
前	2000. 3	1.8	2.4	0.4	1.6	5.2	1.5	5.0	2.9			
	2001. 3	2.6	2.3	0.6	2.5	5.1	1.7	5.9	3.9			
	2002. 3	2.0	2.4	9.8	1.6	1.4	0.9	15.0	4.2			
同												
	月	2002. 9	0.9	2.0	8.3	0.2	1.2	2.1	15.2	2.3		
		10	1.0	1.2	7.8	0.6	1.2	2.0	14.1	2.1		
		11	1.1	1.3	7.5	0.8	0.4	1.4	12.7	1.8		
		12	0.8	1.1	5.9	0.6	0.3	1.2	10.9	1.9		
		比	2003. 1	0.8	1.5	5.4	0.4	0.2	1.1	9.0	1.9	
			2	0.9	1.5	5.3	0.6	0.5	0.5	7.2	2.2	
			3	1.2	0.3	3.0	0.0	0.3	0.7	3.4	2.6	
			4	1.5	0.6	5.3	1.3	1.1	1.4	2.3	2.7	
			5	1.6	2.0	0.7	1.8	0.7	1.9	1.5	3.1	
			6	1.6	1.9	1.4	1.2	1.2	1.9	0.7	3.0	
			7	1.7	1.9	2.0	1.7	0.7	2.2	0.8	2.8	
8			1.9	2.2	3.7	2.1	1.0	2.4	1.4	2.7		
9 P	1.8		2.6	1.1	1.2	1.9	2.2	2.0	2.8			
増												
	減											
			率									

(注) 1 農協, 信農連は農林中央金庫, 郵便局は郵政公社, その他は日報資料(ホームページ等)による。なお, 信用組合の速報値(P)は全信組中央協会調べ。
 2 都銀, 地銀, 第二地銀および信金には, オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵 便 局	
	2000. 3	215,586	54,850	2,128,088	1,340,546	505,678	687,292	142,433	9,781	
	2001. 3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192	
	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006	
残	2002. 9	210,573	49,693	2,076,697	1,336,721	435,076	629,549	96,509	P 6,866	
	10	210,040	48,620	2,086,109	1,329,278	433,633	626,640	96,127	P 6,818	
	11	209,859	48,252	2,102,641	1,336,181	435,632	630,283	96,319	P 6,975	
	12	208,594	48,674	2,106,930	1,354,569	441,892	638,084	93,079	P 6,188	
	高	2003. 1	207,756	48,378	2,086,131	1,340,511	435,883	629,111	92,238	P 6,244
		2	208,639	47,726	2,062,294	1,341,707	435,032	627,657	92,194	P 6,196
		3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	P 6,387
		4	209,052	46,241	2,004,300	1,337,422	413,625	620,949	90,911	P 6,260
		5	208,736	46,622	1,987,356	1,333,965	413,421	621,689	90,803	P 6,318
		6	208,431	46,569	1,975,631	1,330,223	413,370	619,689	90,545	P 6,037
		7	208,908	47,472	1,944,861	1,334,631	414,431	621,144	90,841	P 5,913
		8	209,393	47,506	1,955,890	1,339,159	415,740	624,060	91,103	P 5,843
9		P 209,743	49,309	P 2,004,585	P 1,346,032	P 418,271	625,429	91,511	P 6,088	
前	2000. 3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	0.1	
	2001. 3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	3.7	6.2	16.2	
	2002. 3	1.1	0.7	4.9	0.2	4.6	3.4	10.9	14.5	
年	2002. 9	1.9	0.4	0.2	1.0	3.0	3.6	24.8	P 9.0	
	10	1.8	1.0	2.5	0.5	2.2	3.0	24.3	P 9.4	
	11	1.8	1.7	3.4	0.1	1.8	2.5	22.1	P 8.9	
	12	1.8	0.8	2.7	0.5	2.1	2.6	24.8	P 9.2	
	月	2003. 1	1.6	1.4	2.7	0.4	1.9	2.4	24.5	P 8.4
		2	1.3	2.8	1.8	0.6	2.0	2.1	24.1	P 9.7
		3	1.2	2.9	1.5	0.5	3.5	2.1	23.2	P 8.8
		4	0.8	3.3	6.8	0.2	5.5	1.3	21.5	P 9.6
		5	1.0	2.8	6.8	0.4	4.9	0.7	20.1	P 10.4
		6	0.9	4.0	7.5	0.2	5.2	1.2	13.6	P 10.2
		7	0.8	3.2	8.6	0.5	4.7	0.7	11.6	P 10.7
		8	0.7	2.2	8.4	0.5	4.7	0.7	7.4	P 11.1
9		P 0.4	0.8	P 3.5	P 0.7	P 3.9	0.7	5.2	P 11.3	
比	2000. 3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	0.1	
	2001. 3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	3.7	6.2	16.2	
	2002. 3	1.1	0.7	4.9	0.2	4.6	3.4	10.9	14.5	
増	2002. 9	1.9	0.4	0.2	1.0	3.0	3.6	24.8	P 9.0	
	10	1.8	1.0	2.5	0.5	2.2	3.0	24.3	P 9.4	
	11	1.8	1.7	3.4	0.1	1.8	2.5	22.1	P 8.9	
	12	1.8	0.8	2.7	0.5	2.1	2.6	24.8	P 9.2	
	減	2003. 1	1.6	1.4	2.7	0.4	1.9	2.4	24.5	P 8.4
		2	1.3	2.8	1.8	0.6	2.0	2.1	24.1	P 9.7
		3	1.2	2.9	1.5	0.5	3.5	2.1	23.2	P 8.8
		4	0.8	3.3	6.8	0.2	5.5	1.3	21.5	P 9.6
		5	1.0	2.8	6.8	0.4	4.9	0.7	20.1	P 10.4
		6	0.9	4.0	7.5	0.2	5.2	1.2	13.6	P 10.2
		7	0.8	3.2	8.6	0.5	4.7	0.7	11.6	P 10.7
		8	0.7	2.2	8.4	0.5	4.7	0.7	7.4	P 11.1
9		P 0.4	0.8	P 3.5	P 0.7	P 3.9	0.7	5.2	P 11.3	
率	2000. 3	0.5	9.2	1.7	3.0	4.1	3.5	7.6	0.1	
	2001. 3	0.3	10.9	0.6	1.2	7.9	3.7	6.2	16.2	
	2002. 3	1.1	0.7	4.9	0.2	4.6	3.4	10.9	14.5	

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし郵便局の確定値は、ホームページによる。
 2 貸出金には金融機関貸付金、コールローンは含まない。

農 林 金 融 第 56 卷 総 目 次

(2003年1～12月)

論 調 情 勢 外国事情
組合金融の動き 談 話 室 本 棚

2003年テーマ

- 2003年1月号 デフレ環境下での日本経済と組合金融の展望
2月号 変化する日米の住宅金融
3月号 海外農業の新展開
4月号 農業・農政の将来方向を探る
5月号 エネルギーをめぐる新たな課題
6月号 食品の流通と表示
7月号 農協の変化の方向について考える
8月号 農協の自立的発展に向けて
第23回JA全国大会特集
9月号 日本の消費ローン市場と賃貸住宅
10月号 農協金融と経営の動向
11月号 生産・流通の新しい注目点
12月号 農業振興のいくつかの視点

今月の窓

- 1月号 デフレ環境下でのビジョン形成力(取締役調査第二部長 鈴木利徳)
2月号 住宅ローン市場の変化と中小地域金融機関
(取締役調査第二部長 鈴木利徳)
3月号 農協のあり方をめぐって(基礎研究部長 石田信隆)
4月号 落ち穂拾い(基礎研究部長 石田信隆)
5月号 日本語の見直し(調査第一部長 佐々木隆)
6月号 漂流するニッポン(基礎研究部長 石田信隆)
7月号 伝えたいこと,残したいもの(調査第一部長 佐々木隆)
8月号 距離と時間の感覚(常務取締役 田中久義)
9月号 特異な日本の消費者金融システム(取締役調査第二部長 鈴木利徳)
10月号 労働金庫と農協の比較(取締役調査第二部長 鈴木利徳)
11月号 信頼,改革,貢献,そして情熱,共感,感動(常務取締役 蔦谷栄一)
12月号 バクダンシュ(基礎研究部長 石田信隆)

論 調

2003年度内外経済金融の展望

デフレ的政策メニュー - と構造調整圧力から低迷続く可能性調査第二部... 1 (2)

2003年度組合金融の展望

金融システムの不安定性と農協貯貸金重頭ユカリ... 1 (20)

地方経済の構造調整と公共事業の展開

.....調査第二部(渡部喜智・名倉賢一・田口さつき)... 1 (31)

都銀・地銀の住宅ローン戦略鈴木利徳・小野沢康晴... 2 (2)

米国の住宅ローン市場の現状と将来像

競争激化を通じて強まる寡占化と製販分離の流れ室屋有宏... 2 (28)

米国住宅金融証券化の概要

リスク負担の分散と管理永井敏彦... 2 (44)

地方債市場の現状

地方債の概況と地方債投資家の動向丹羽由夏... 2 (58)

アメリカにおける環境保全型農業への取組動向

IPMからみたアメリカ農業蔦谷栄一... 3 (2)

WTO加盟1年目の中国農業の動き

予想外の農産物貿易展開と大きな制度変革の動き阮 蔚... 3 (24)

大都市圏地方団体の財政の現状と展望

分権化の推進と市場規律による財政再建鈴木 博... 3 (43)

地域農業,そして地域社会農業へ

WTO体制下の日本農業の方向蔦谷栄一... 4 (2)

EUの条件不利地域農業政策の教訓

日本の中山間地域政策を改善するために須田敏彦... 4 (28)

漁協系統における組織整備と事業・経営の動向

信用事業を中心に出村雅晴... 4 (49)

バイオガスプラントの取組現状と課題

家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進蔦谷栄一... 5 (2)

電力問題の分析視角

環境的視点から大江徹男... 5 (22)

	月号	頁
農協組合員の相続の増加と農協金融への影響	本田敏裕... 5	(38)
わが国における住宅ローン証券化市場の現状と展望	小野沢康晴... 5	(49)
計画外米の流通からみえるもの		
米流通の今後を考えるにあたって		
.....(財)農村金融研究会主任研究員 坂内 久... 6	6	(2)
食品の表示制度の現状と課題	中村光次... 6	(15)
地域社会農業時代の農協経済事業		
安全・安心と地産地消からの見直し	蔦谷栄一... 7	(2)
農家構造の変化と農協の組織基盤への影響	内田多喜生... 7	(24)
日本型農協は自立できるか		
「あり方研」報告と農協大会議案の歴史的検証		
.....北海学園大学教授 太田原高昭... 8	8	(2)
協同組織性と農協改革		
長期的環境変化を踏まえて	石田信隆... 8	(13)
農協の組合員，地域住民の意思反映システム		
変化にどう対応するか	斉藤由理子... 8	(28)
生活活動の現代的意義		
協同活動の強化に不可欠な生活活動	根岸久子... 8	(49)
消費ローン市場の役割と問題点		
.....調査第二部(渡部喜智・名倉賢一・木村俊文・田口さつき) ... 9	9	(2)
都市圏賃貸住宅の投資環境と展望		
.....調査第二部(渡部喜智・名倉賢一・田口さつき) ... 9	9	(17)
食品産業と国内農業連携施策の展開と課題		
フードシステム論からのアプローチ	鴻巣 正... 9	(32)
野菜出荷における生産者の農協利用状況	尾高恵美... 9	(48)
2002年度農協金融の回顧	長谷川晃生... 10	(2)
労働金庫の経営戦略		
団体主義の構造と福祉金融機関のビジョン	室屋有宏... 10	(11)
日本の公的債務の特徴と管理政策の課題		
「研究会」の検討を巡って	丹羽由夏... 10	(32)
大規模稲作経営の実態と効率性向上の条件	須田敏彦... 11	(2)
食肉に関する安全性とリスクアナリシス		
法・制度を対象に	大江徹男... 11	(22)
WTO加盟後の中国における日系食品企業の動き		
幅広い業界の投資加速と中国市場の開拓	阮 蔚... 11	(42)
沿岸漁業における生産構造の変化と課題	出村雅晴... 11	(60)

放牧による中山間地域農業の活性化

放牧の持つ多角的利用価値の活用	蔦谷栄一...12	(2)
農家負債対策と農協	石田信隆...12	(22)

情 勢

森林組合員の森林組合に関する利用状況とニーズ

森林組合員アンケートの結果から	栗栖祐子... 2	(69)
平成14年度第2回農協信用事業動向調査結果	長谷川晃生... 6	(32)
森林組合の現状と課題		
「第15回森林組合アンケート調査」結果から	(財)農村金融研究会調査研究部長 林 省一... 6	(38)
第21回漁協信用事業アンケート調査結果の概要	尾高恵美... 6	(44)
都市部におけるJAのイメージとJAへの期待	前JA全中広報部(現在農林中金管財部部長代理) 室 孝明... 7	(42)
2001年度の農協経営の動向について	斉藤由理子...10	(44)
平成15年度第1回農協信用事業動向調査結果	重頭ユカリ...12	(32)

外国事情

イギリスのクレジット・ユニオン

大きな転換期を迎えて	重頭ユカリ... 3	(65)
------------------	------------	--------

組金融の動き

2002年度上期の農協貯金動向	長谷川晃生... 1	(46)
農協の設備投資と採算性	斉藤由理子... 2	(78)
2002年度上半期の農協経営動向について	内田多喜生... 3	(78)
最近の個人預貯金動向	長谷川晃生... 4	(62)
コンビニATMの利用状況	重頭ユカリ... 5	(72)
生保の経営と予定利率引下げ問題について	本田敏裕... 6	(50)
個人利用者のペイオフ凍結解除への対応	長谷川晃生... 7	(50)
最近の農家経済の動向	小野沢康晴... 8	(62)
2002事業年度の農協の組織と事業	内田多喜生... 9	(66)
ペイオフ凍結解除後の公金預貯金の動向	長谷川晃生... 10	(52)
2003年産水稲の生産動向と農家経済・農協事業	内田多喜生... 11	(74)
生産資材購入における農協利用状況	尾高恵美... 12	(38)

談話室

「生産調整に関する研究会」の大化け	(株)農林中金総合研究所理事長 高木勇樹... 1	(28)
足るを知ることの難しさ	フードビジネスコーディネーター 道畑美希... 2	(26)
「忘れられたヒーロー」覚え書	農林中央金庫経営管理委員 若月三喜雄... 3	(22)
歴史は繰り返す?	新潟大学経済学部教授 藤井隆至... 4	(26)
雌伏10年のヒット曲「おさかな天国」	ジャーナリスト/鎌倉市教育委員 宮崎隆典... 5	(36)
日本の花の消費と文化あれこれ	(株)農林中金総合研究所代表取締役社長 栗林直幸... 6	(30)
調査とスープ	早稲田大学社会科学部教授 弦間正彦... 7	(22)
貝山プロジェクト21	東京大学名誉教授 今村奈良臣... 8	(26)
ニンジンでしょ, タマネギ, キュウリに, トマト	キャスター 蓮 舫... 9	(30)
「遠野物語」とアイヌ語地名	アイヌ語研究者・元横浜国立大学教授 村崎恭子... 10	(30)
妻への多額の債務をどう返すか	京都大学名誉教授 (社)農業開発研修センター会長 藤谷築次... 11	(40)
元気な仲間たち	福島県前三春町長 伊藤 寛... 12	(20)

本 棚

フランソワ・ウタール/フランソワ・ポレ 共編

三輪昌男 訳

『別のダボス 新自由主義 グローバル化との闘い』

..... 徳島大学教授 中嶋 信... 3 (62)

吉田俊幸著

『米政策の転換と農協・生産者

水田菅農・経営多角化の課題と戦略 』 葛谷栄一... 8 (46)